

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月31日
【事業年度】	第8期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
【会社名】	株式会社Sun Asterisk
【英訳名】	Sun* Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小林 泰平
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田紺屋町45番地1
【電話番号】	03-6419-7655
【事務連絡者氏名】	取締役 服部 裕輔
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田紺屋町45番地1
【電話番号】	03-6419-7655
【事務連絡者氏名】	取締役 服部 裕輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	2,218,783	4,529,508	5,367,633
経常利益 (千円)	325,938	486,189	926,907
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	276,760	410,832	804,388
包括利益 (千円)	280,905	403,046	761,652
純資産額 (千円)	626,206	2,028,653	5,017,825
総資産額 (千円)	1,620,626	3,355,508	6,216,907
1株当たり純資産額 (円)	20.19	61.27	136.20
1株当たり当期純利益 (円)	9.02	13.17	22.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	20.78
自己資本比率 (%)	38.62	60.45	80.71
自己資本利益率 (%)	72.87	30.96	22.83
株価収益率 (倍)	-	-	104.29
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	386,519	461,807	862,839
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	141,375	297,079	981,599
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	250,815	1,284,248	1,981,844
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	773,459	2,218,818	4,070,862
従業員数 (人)	990	1,263	1,298
(外、平均臨時雇用者数)	(117)	(270)	(219)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

- 第6期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は2020年7月30日に東京証券取引所マザーズに上場しており、新規上場日から当連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しています。
- 第6期及び第7期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していません。
- 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(アルバイトを含む。)は()内に外書で記載しています。
- 2018年12月3日開催の臨時株主総会により、2018年12月3日付で普通株式1株につき1,000株の割合、2020年3月11日開催の臨時取締役会により、2020年3月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っていますが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。
- 第6期は決算期変更により2018年3月1日から2018年12月31日までの10ヶ月間となっています。
- 第6期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成して、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けています。
- 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第7期の期首から適用し、第6期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	1,412,827	1,933,490	2,210,368	3,300,888	4,368,441
経常利益 (千円)	9,133	131,155	121,258	98,180	139,362
当期純利益 (千円)	6,527	92,750	86,139	70,663	101,178
資本金 (千円)	15,000	15,000	55,000	554,700	1,668,460
発行済株式総数 (株)	1,500	1,500	31,000,000	33,104,000	36,840,000
純資産額 (千円)	41,060	133,811	300,324	1,370,387	3,697,736
総資産額 (千円)	387,472	737,701	1,131,079	2,479,342	4,860,915
1株当たり純資産額 (円)	27,373.95	89,207.44	9.68	41.39	100.36
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	4,351.77	61,833.49	2.81	2.27	2.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	2.61
自己資本比率 (%)	10.60	18.14	26.52	55.26	76.06
自己資本利益率 (%)	17.27	106.08	39.72	8.46	3.99
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	829.11
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	23 (-)	30 (-)	43 (1)	64 (1)	125 (1)
株主総利回り (%) (比較指標：-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	4,165
最低株価 (円)	-	-	-	-	1,509

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

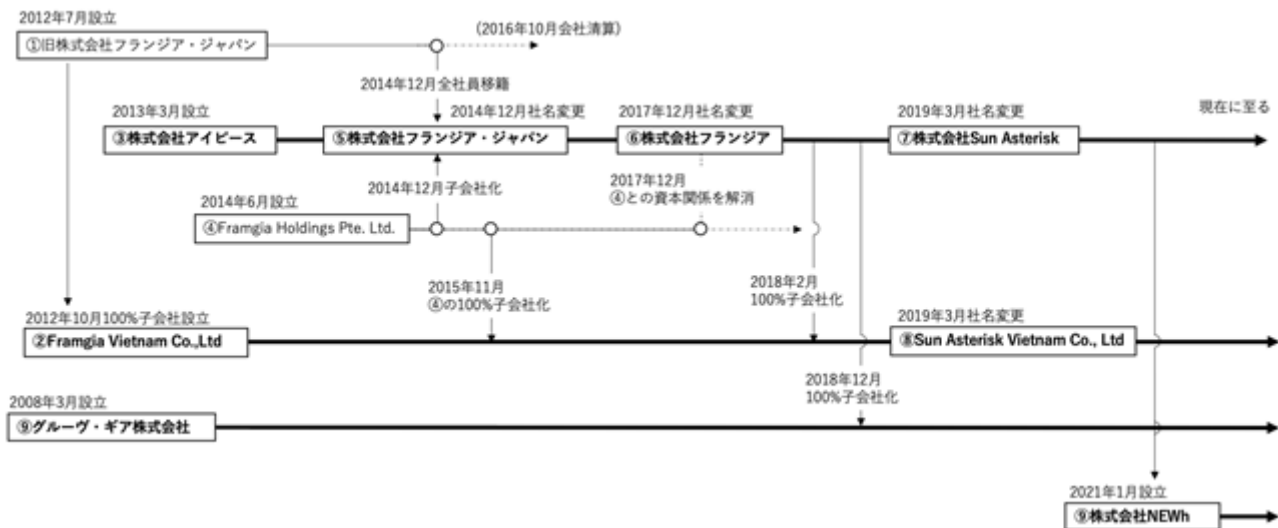
- 第4期から第7期までは潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載していません。第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は2020年7月30日に東京証券取引所マザーズに上場しており、新規上場日から当事業年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しています。
- 1株当たり配当額及び配当性向については配当を実施していませんので、記載していません。
- 第4期から第7期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していません。
- 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(アルバイトを含む。)は()内に外書で記載しています。
- 第4期から第8期までの株主総利回り及び比較指標については、当社は、2020年7月30日付で東京証券取引所マザーズに上場しているため記載していません。
- 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しています。なお、2020年7月30日付で同取引所に上場しているため、それ以前の株価については記載していません。
- 第6期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成し、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けています。なお、第4期及び第5期については「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出し、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく太陽有限責任監査法人の監査を受けていません。
- 第6期は決算期変更により2018年3月1日から2018年12月31日までの10ヶ月間となっています。

10. 2018年12月3日開催の臨時株主総会により、2018年12月3日付で普通株式1株につき1,000株の割合、2020年3月11日開催の臨時取締役会により、2020年3月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っていますが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しています。
11. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第7期の期首から適用し、第6期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

2【沿革】

年月	概要
2012年7月	東京都中央区に旧株式会社フランジア・ジャパンを創業
2012年10月	ベトナムにFramgia Vietnam Co.,Ltd設立
2013年3月	東京都千代田区に株式会社アイピース(現株式会社Sun Asterisk)設立
2014年4月	資本金を1,500万円に増資
2014年6月	シンガポールにFramgia Holdings Pte.Ltd設立
2014年12月	Framgia Holdings Pte.Ltdが株式会社アイピースの株式を100%取得して子会社化し、株式会社アイピースを株式会社フランジア・ジャパンに社名変更
2015年1月	本社を東京都千代田区から東京都渋谷区へ移転
2015年11月	Framgia Holdings Pte.LtdがFramgia Vietnam Co.,Ltdを100%子会社化
2017年7月	Framgia Vietnam Co.,Ltdの資本金を55,000ドルに増資
2017年12月	グループ再編のため、現経営陣がFramgia Holdings Pte.Ltdから株式会社フランジア・ジャパンの株式を取得し、株式会社フランジア・ジャパンを株式会社フランジアに社名変更
2017年12月	本社を東京都渋谷区から東京都千代田区へ移転
2018年2月	Framgia Holdings Pte.LtdからFramgia Vietnam Co.,Ltdの全株式の譲渡を受け100%子会社化(手続き完了は2018年10月)
2018年6月	資本金を5,500万円に増資
2018年12月	グループ・ギア株式会社の株式を100%取得して子会社化
2019年3月	リブランディングのため、株式会社フランジアとFramgia Vietnam Co.,Ltdをそれぞれ株式会社Sun Asterisk、Sun Asterisk Vietnam Co.,Ltdに社名変更
2019年11月	資本金を5億5,470万円に増資
2020年1月	資本金を6億457万5千円に増資
2020年2月	資本金を8億550万円に増資
2020年7月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2021年1月	株式会社NEWh(連結子会社)を設立

沿革図は以下のとおりです。



3【事業の内容】

(1) ミッション

当社グループは、「本気で課題に挑む人たちと、事業を通して社会にポジティブなアップデートを仕掛けていくこと」をミッションに掲げています。当社の社名に含まれる“Sun”はまさに「太陽」。地球上のすべての生命を育むインフラです。革新的なサービスや、新しいイノベーターの「種」を、私たちの光で照らし、それらを育む最強のインフラになることを目指しています。“*(Asterisk)”は、多くのプログラミング言語で掛け算を表す記号です。当社Sun*は本気で社会課題に挑む様々なチャレンジャーや新しい価値を生みだすクリエイターたちとのコラボレーションを通じて、より大きな課題に取り組み、社会にポジティブなアップデートを仕掛けていきます。

また、Sun*が価値創造をするためのインフラとなることで、全人類が生まれた時から持っているクリエイティブへの情熱を呼び起こし「誰もが価値創造に夢中になれる世界」というビジョンの実現を目指します。

(2) 事業コンセプト

社会にポジティブなアップデートを仕掛けていく手法には様々なものがありますが、当社グループでは、デジタル・テクノロジーとクリエイティブの活用、そして才能の発掘・育成を柱に据えています。

昨今はたった一つのスマートフォンアプリによって社会インフラを劇的に変化させることができる時代となっています。ただし、そういった革新的なプロダクトを創り出していくためには、最新のIT技術を活用できるアーキテクト、エンジニアはもちろん、アイデアを形にできるプランナー、デザイナー、プロジェクトを円滑に進行できるプロジェクトマネージャー、ディレクターなど、様々なタレントが必要であり、なおかつ、そういったタレントを一つのゴールに向かうチームとして機能させていく必要があります。

当社では、デジタル・テクノロジーとクリエイティブを活用できる最適なチームを編成し、本気で社会課題に挑む様々な「ヒト」「モノ」「コト」とのコラボレーションを通じて新たな価値を創り出していく事業を「デジタル・クリエイティブスタジオ事業」と命名し、展開しています。

なお、当社グループは当社と連結子会社である、多数の優秀なエンジニアを有するベトナム拠点のSun Asterisk Vietnam Co.,Ltd、国内でのプログラミング教育、IT人材の紹介・派遣を行っている、グルーヴ・ギア株式会社の3社で構成されており、デジタル・クリエイティブスタジオ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

(3) サービスラインアップ

当社グループのデジタル・クリエイティブスタジオ事業は、クライアントのデジタルトランスフォーメーション(注1)や新規事業開発の支援を、「クリエイティブ&エンジニアリング」と、「タレントプラットフォーム」という2つのサービスラインで実行し、さらに各サービスラインの中で顧客の課題やニーズに合わせたサービスを提供しています。

クリエイティブ&エンジニアリング

主に日本のクライアントの事業アイデア創出からプロダクト開発・プロダクトの継続的な成長をクリエイティブとエンジニアリング面で支援するサービスラインです。

本サービスラインでは、クライアントとの準委任契約もしくは請負契約により収益が発生します。3か月以上継続する準委任契約はストック型、3か月未満の準委任契約及び請負契約はフロー型と分類しており、2020年12月期の本サービスラインに占める割合はストック型約80%、フロー型約20%と、安定した収益モデルを実現しています。

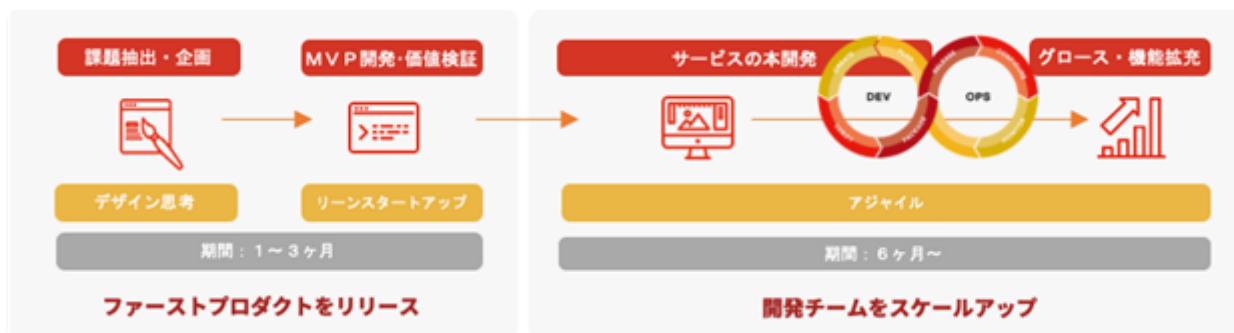
クライアントの課題や状況に応じて以下のようなサービスを提供しています。

デザイン思考(注2)等を用いた事業アイデアの創出、課題抽出のコンサルティング、リーンスタートアップ(注3)の手法によるMVP(注4)の開発、サービスの価値検証を支援します。デジタルトランスフォーメーションの実績が豊富な事業コンサルタントが要件の整理を行い、スタートアップの立ち上げに特化したCTO経験のあるリードエンジニアやUI/UXデザイナーが、ファーストプロダクトのリリースまでを担当し、本格的なプロダクトの開発とサービス運用に繋げる為の役割を担います。

また、サービス立ち上げ後のプロダクトの継続的な開発・運用を、ベトナムのハノイ、ダナン、ホーチミンに拠点を持つ子会社も活用し、豊富な経験・実績を持つグローバルITチームの編成により支援します。アジャイル開発(注5)、独自のDevOps(注6)ツールの活用等により、ユーザーニーズに合わせた素早いプロダクト改善を行うことでサービス成長プロセスを高速で実行し、事業価値の最大化を図ります。日本語対応可能なベトナム人プロジェクトマネージャーやエンジニアと連携し、スムーズなコミュニケーションでの開発が可能です。

ベトナム子会社でエンジニアを1,000人超抱えているため、エンジニアリソースがボトルネックとなっているクライアントの、事業拡張要請にスムーズに対応できる事も特徴です。

クリエイティブ&エンジニアリングによるプロダクト開発支援サービスの流れ(例)



タレントプラットフォーム

クライアントの事業アイデア創出からプロダクト開発・プロダクトの継続的な成長を人材の紹介面で支援するサービスラインです。国内外において以下のようなサービスを提供しています。

まず、日本国内でIT人材の発掘・育成及び、紹介・派遣を行っています。子会社のグルーヴ・ギア株式会社が運営するプログラミングスクール「GEEK JOB」を通し、エンジニア未経験者や、転職希望のエンジニアに対し、プログラミングと働き方を身につけた現場で活躍できる若手エンジニアを育成しています。本スクールの卒業生をクライアント企業に紹介、又は派遣することで、クライアント内でのIT人材不足の課題を解決しています。

また、当社内に、日本国内の即戦力人材(国籍問わず)を社員のネットワークや各人材会社の提供するデータベース等を活用して発掘する専門チームを設置し、主にクリエイティブ&エンジニアリングのクライアントの要望に応じて各社に紹介する支援も行っています。

本サービスでは、主にクライアントとの人材紹介・人材派遣契約、業務委託契約などにより収益が発生します。

さらに、日本国内のみならず、海外拠点のあるベトナムをはじめとしたアジア各国のトップ大学と産学連携し、日本でエンジニアとして就職を希望する学生たちを集めた選抜コースを運営しています。2006年から日本のODA事業及び独立行政法人国際協力機構(JICA)による技術協力事業として実施されていたハノイ工科大学向けのプロジェクトが終了するタイミングで、ハノイ工科大学から取り組み継続のための人的リソース提供の要請を受けて2014年から当社グループが当該選抜コースの運営を行うことになり、現在ではその取り組みが発展し、8校で1,867名(2021年4月1日時点の1~5年生の合計)の学生が在籍する規模に拡大しています。当社社員を講師として各大学に派遣し、実践的なIT技術と、日本語でのコミュニケーションを教え、その後当社社員が学生メンターとして日本企業への就職のサポートを行います。この産学連携プロジェクトで育成した人材をジョブフェア(注7)を通じて日本国内の企業へ紹介することで、少子高齢化に起因する日本の高度IT人材不足への中長期的な課題解決にも取り組んでいます。

本サービスにおいては、クライアントのジョブフェアへの参加料と、採用決定の成功報酬により収益が発生します。

- (注) 1. デジタルトランスフォーメーション: 2004年にスウェーデンのウメオ大学のエリック・ストルターマン教授が提唱した概念で、「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」。IoT、AI(人工知能)、ビッグデータ・アナリティクス(解析)など、デジタル技術を活用することで、新しい製品やサービス、新しいビジネスモデルを通じて価値を創出し、競争上の優位性を確立する。略称は「DX」。
2. デザイン思考: IDEO創始者であるデビット・ケリーによって開始された問題解決のためのフレームワーク。デザイン思考は、非連続なイノベーションを実行するにあたり、問題をいかに解決するかではなく、問題の所在、本質を明らかにするためのアプローチに。デザイン思考を実施する際には、1. Empathies(共感)、2. Define(定義)、3. Ideate(概念化)、4. Prototype(プロトタイプ) 5. Test(テスト)の5つのステップで行われ、修正不可能な直線的な進め方ではなく、常に修正可能で、状況に応じてそれぞれのプロセスが行き来する進め方をする。問題発見と問題解決を明確化することによりイノベティブなサービスを展開するための手法。
3. リーンスタートアップ: 2008年にアメリカの起業家であるエリック・リースによって提唱された、企業や新規事業立ち上げのためのマネジメント手法。リーンスタートアップを活用することで、事業運営者のバイアスを最大限排除するためにユーザーからのフィードバックを中心とした事業創造が可能となる。リーンスタートアップを実施する際には、仮説を策定し、その仮説を検証するための最低限の機能を持ったサービスを試作品として短期間で作成し、ユーザーに提供することでユーザーとの対話を進め、ユーザーからの反

応、結果を分析し、サービスが市場に受け入れられるか否かを判断し、市場に受け入れられることが確認できれば、サービス改善、機能追加を行いというサイクルを高速で繰り返すことで、起業、新規事業の成功率を上げることが可能。

4. MVP：Minimum Viable Product。必要最低限の機能を持つ製品や、それを使ったアプローチ。MVPを利用することによって、限られた時間で顧客のニーズに基づく商品・サービスを構築することができるため、無駄なコストの削減にもつながる手法として注目されている。
5. アジャイル開発：アジャイル（agile）は「素早い」「機敏」「回転が早い」といったニュアンスの単語。常に変化をし続けることを前提として、重要度の高い機能から、短い期間で仕様策定、開発、テスト、リリースの一連のプロセスを行い、それを繰り返していきながら改善していく開発手法。ビジネスのスタートを早めることが出来、仕様や要件変更にも柔軟に対応することが可能。ユーザーニーズを優先させ、より良いプロダクトを効率的かつ素早く開発運用することが可能となる。
6. DevOps：デベロップメントアンドオペレーションズの略称。開発と運用を連携しコードレビューやテスト、Webセキュリティのチェック、リリース作業などを自動化することで、信頼性の高いコードをスピーディーに、かつ安定して配信するための開発手法。従来のシステム保守という考え方ではなく、継続的に開発をしながらサービスを運用し、変化の早いユーザーニーズに合わせたサービスの改善を素早く行うことが可能となる。シリコンバレーをはじめとした企業の運営する超巨大サービスの開発手法としても取り入れられており、多いときには1時間に1,000回を超えるようなコード改善を実現させるためには必須の環境となっている。
7. ジョブフェア：海外提携大学の学生を日本企業へ紹介するサービスを指す。

当社グループでは、「クリエイティブ&エンジニアリング」は主に当社とSun Asterisk Vietnam Co.,Ltdにより推進されています。また、「タレントプラットフォーム」は、グローブ・ギア株式会社も含めたグループ全体で推進されています。なお、各期末時点における当社グループ各社の従業員数は以下の通りとなっています。

（単位：人）

	2017年2月期	2018年2月期	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期
株式会社Sun Asterisk	23 (-)	30 (-)	43 (1)	64 (1)	125 (1)
Sun Asterisk Vietnam Co.,Ltd (注) 1	-	-	893 (95)	1,122 (250)	1,095 (205)
グローブ・ギア株式会社 (注) 2	-	-	54 (21)	77 (19)	78 (13)

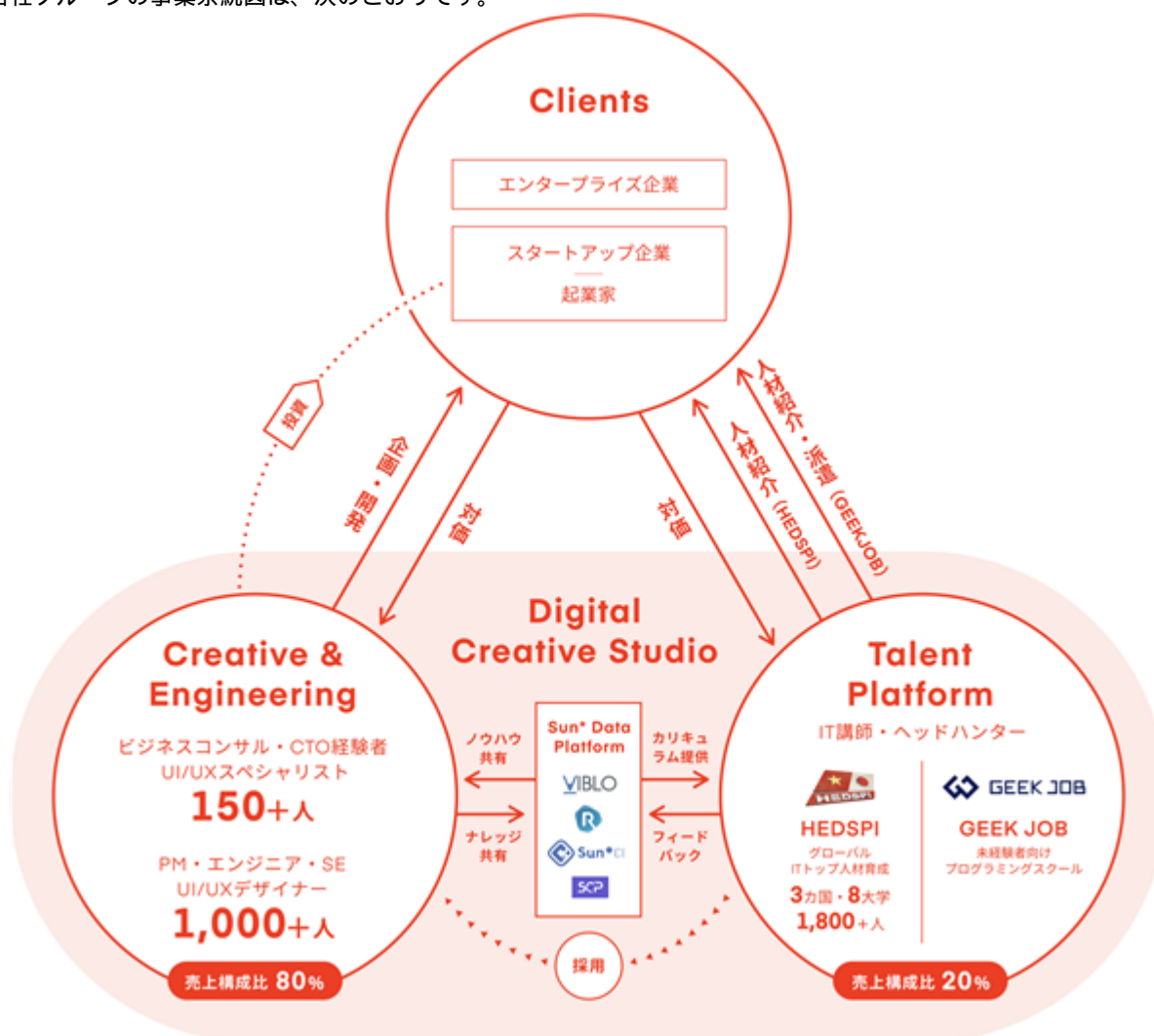
(注) 1. 2018年2月23日付で全株式を取得し、連結子会社としています。

2. 2018年12月31日付で全株式を取得し、連結子会社としています。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外書で記載しています。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は、次のとおりです。



(4) 当社グループの特徴及び強み

当社グループの主な特徴及び強みは以下のとおりです。

成長性の高いデジタルトランスフォーメーション市場でのユニークなポジション

デジタルトランスフォーメーションは、業務プロセスをデジタル化するデジタイゼーションと、ビジネスモデルそのものをデジタル化するデジタイゼーションに分類されます。前者は、企業内の課題を整理し、要件を定義し、システムを開発してそれを保守していくという従来のウォーターフォール開発等の手法を用いた課題解決型のプロセスが有効ですが、後者は、ユーザーの潜在ニーズを中心に据えてコンセプト設計し、仮説検証しながらサービス化してそれを進化させていくという新しい価値創造型のプロセスが必要となります。企業のIT予算のうち約80%は、既存システムに投資(注1)、つまり、前者への支出が大半となっていることから、現状は、日本国内においては、後者の知見が豊富な企業は極めて少ないことが伺えます。

当社グループは、グループのミッションに基づいて、創業以来、300件を超えるスタートアップや新規事業の開発支援をしてきた経験から、この価値創造型のプロセスについての豊富なナレッジを蓄積しています。具体的には、オープンイノベーション(注2)による事業共創、デザイン思考・リーンスタートアップ・アジャイル開発といったフレームワークの活用、機能追加やUI(注3)/UX(注4)改善を高速で回し続けるためのDevOpsの環境の構築などが挙げられます。

当社グループは、数多くのスタートアップ/新規事業支援により蓄積した豊富な知見を事業の構想から開発・運用までの価値創造プロセスにおいて連続的に提供できること、また、それを1,500名超の規模で展開し、エンジニア等のリソースがボトルネックとなっているクライアントの事業拡張要請にスムーズに対応できるという点から、この市場内でユニークなポジションにいると考えています。

(注) 1.一般社団法人 日本情報システム・ユーザー協会「企業IT動向調査2019」

- 2.オープンイノベーション：自社だけでなく他社や異業種、異分野が持つ技術やアイデア、サービス、ノウハウ、データ、知識などを組み合わせ、革新的なビジネスモデル、研究成果、製品開発、サービス開発、組織改革、行政改革、地域活性化、ソーシャルイノベーション等につなげるイノベーションの方法論。
- 3.UI：User Interfaceの略称。サービスやプロダクトなどの利用者の間で情報のやり取りをするための画面のデザイン。
- 4.UX：User Experienceの略称。サービスやプロダクトなどの利用を通じてユーザーが得る経験・体験。

デジタルトランスフォーメーションの二つの要素



デジタライゼーション実現のためのエコシステム

当社グループでは、数多くのスタートアップ/新規事業支援により蓄積した価値創造プロセスのノウハウとナレッジをデータとして蓄積し、エンジニアやクリエイターに常時展開することで、事業成功の再現性をもたせるために、以下のような独自のデータプラットフォームを開発・運用しています。

ナレッジ共有プラットフォーム「Viblo」

当社グループでは、ベトナム国内のクリエイター・エンジニア向けに、クリエイター・エンジニア同士が互いにナレッジやノウハウ（知恵や知識）を共有できるSNSサービス（注1）「Viblo」を無料で提供しています。2020年4月時点で月間平均33万人（直近6ヶ月間の平均）のユーザーが利用しています。

自ら学び、それをアウトプットするコミュニティスペースをオンライン上に提供することでエンジニアの成長を加速させることが可能です。なお、本サービスは社外含めたエンジニアに提供するサービスであり、当社の持っているナレッジを積極的に配信することで、ベトナム国内のエンジニアの能力の底上げにも寄与していると考えています。また、当社のナレッジを提供し、外部のクリエイター・エンジニアとディスカッションして行くことにより、ユーザー中心設計でのプロジェクト推進手法を伝達・洗練して行くことが可能となります。

最適な人員配置を可能にするタレントマネジメントプラットフォーム「Rubato」

「Rubato」は当社グループのクリエイター・エンジニアのスキルセットや、人物評価、ポートフォリオの蓄積とプロジェクト稼働管理を行うタレントマネジメントシステムです。Rubato内に蓄積されたデータをもとに、どのプロジェクトにどのエンジニアやクリエイターをアサインするべきか、どんなチーム体制でプロジェクトを進行するべきかを管理者が判断し稼働の管理を行っています。このシステムとデータの蓄積により、より人員配置を最適化し生産性を高め、プロジェクトの成功再現性をあげることが可能となります。

俊敏かつ安定したサービスのDevOpsを実現するための独自の「Sun* CI」

ユーザー中心設計でのサービス開発では、サービスのリリース後もユーザーとの対話型でニーズに合わせた素早いプロダクト改善を行うことでサービスを成長させていくため、サービスの運用設計と開発を同チームで密に連携して行っていく手法（DevOps）を取り入れる必要があります。デジタライゼーションの成功事例となるような先進的な超巨大サービスでは、ヒューマンオペレーションでは対応しきれないくらいのスピードで開発とリリースが行われています。このDevOpsを実現するためのプラットフォームとして当社では「Sun* CI」という独自のシステムを構築しています。このシステムにより、ソースコードレビュー、セキュリティチェック、機能ごとのテスト、プロダクトビルドなどの作業を自動化し、生産性を高めエンジニアが事業成長に集中できる環境を提供しています。

サービス運用・開発時に新たに必要になった付加的な作業は他のプロジェクトでも同様に発生する可能性があります。当社ではこのような作業をどんどん自動化し、「Sun* CI」の機能に追加して行くことで、サービスの俊敏かつ安定した運用を再現します。

上述のとおり、当社グループでは、事業の核となるエコシステムの基盤は既に構築済みであり、今後更にブラッシュアップをしていくことで、デジタル・クリエイティブスタジオ事業を更にスピーディーにスケールアップ出来るフェーズに入っていると考えています。

(注) 1.SNS：Social Networking Serviceの略称。登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービス。

人材教育及び育成による価値創造人材の輩出力

当社グループのタレントプラットフォームでは、クリエイティブ&エンジニアリングで蓄積したノウハウを、教育カリキュラムに反映するサイクルが構築されており、常に時代のニーズにあった高度IT人材を育成できる場所が強みです。

当社グループ会社である、グルーヴ・ギア株式会社によるプログラミングスクール「GEEKJOB Camp」の2018年1月から2020年12月の受講者数は1,567人にのぼり、また、ベトナムを中心としたアジア各国のトップ大学との産学連携による人材育成プログラムの参加者数は下表のとおり増加を続けています。提携大学の一つであるベトナムの理系最高学府のハノイ工科大学情報工学部から最重要パートナーとして表彰された実績もあります。

これらの取り組みを通じて各国のトップタレントにいち早くリーチし、多くのIT人材を日本企業に輩出するとともに、自社でも優秀な人材を採用していくことで、クリエイティブ&エンジニアリングのサービス拡大における重大なボトルネックとなりかねないエンジニアリソース課題の解決につながっています。

産学連携によるプログラム参加人数の推移

(単位：人)

	2016年度 (1月1日時点)	2017年度 (1月1日時点)	2018年度 (1月1日時点)	2019年度 (1月1日時点)	2020年度 (1月1日時点)	2021年度 (1月1日時点)
産学連携 によるプ ログラム 参加人数	480	571	720	914	1,387	1,867

また、当社グループ入社後も、デジタルイゼーションを実現するためのフレームワーク(事業共創 デザイン思考 リーンスタートアップ アジャイル開発・DevOps・UI/UXの改善)を活用しプロジェクトを通じた実践型の育成により事業成長に必要なスキル・ノウハウの獲得による再現性を実現する育成を行っています。

安定的な収益モデルと顧客数及び顧客単価の拡大余地

デジタル・クリエイティブスタジオ事業の最大のサービスラインである、クリエイティブ&エンジニアリングにおいては、必要最小限の機能でプロダクトをリリースし、ユーザーの反応を見ながら継続的に追加機能の開発を行うことでクライアントの事業成長を支援するというサービスの特性から、クライアントの事業が継続する限り、継続的にサービスの利用が続くケースが多く、ストック型の収益モデルが主体となっています。

クリエイティブ&エンジニアリングの売上高の合計に占めるストック型売上の割合は2020年12月末時点で、80%超と、安定的かつ継続的な収益構造にあります。また、月次平均解約率(注1)は、3.62%と低い解約率を実現しています。また、アップセルやクロスセルにより、平均顧客単価も順調に推移しています。当社ソリューションの平均顧客単価の変動の要因は、既存顧客からの増員・減員又は、既存顧客からの新たなプロジェクトによるチームラインの増加になります。当社グループでは、デジタルイゼーションを推進する大企業、スタートアップ企業などを、エンタープライズ企業、SMB企業の2セグメント(注2)に分類し、それぞれのニーズに即したソリューションを提供していますが、特にエンタープライズ企業においての単価の向上がみられることもあり、今後は、これまで注力してきたスタートアップ企業を中心としたSMB企業で培ったノウハウを大企業のデジタルトランスフォーメーション分野へも大きく展開し、大企業のデジタルイゼーション実現のノウハウも積み上げていくことで更に顧客単価が拡大する余地があると考えています。

クリエイティブ&エンジニアリングにおけるストック型顧客数の推移

(単位：社数)

	2017年2月期末	2018年2月期末	2018年12月期末	2019年12月期末	2020年12月期末
ストック型顧客数	41	53	62	72	85
ストック型 エンタープライズ 顧客数	6	9	11	16	22
ストック型 SMB顧客数	35	44	51	56	63

月次平均顧客単価の推移(注5)

(単位：千円)

	2017年2月期	2018年2月期	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期
顧客 月次平均顧客単価	2,033	2,584	3,042	3,084	3,890
エンタープライズ 月次平均顧客単価	3,863	4,014	5,727	5,813	6,685
SMB 月次平均顧客単価	1,804	2,292	2,475	2,417	2,985

- (注) 1. 月次平均解約率：2015年1月から2020年12月までの72ヶ月を対象に、各月で月次の解約率(解約者数÷顧客数)の72ヶ月の平均値
2. 顧客セグメントについて
エンタープライズ：
 - ・上場企業のうち、日経225、日経400、日経500のいずれかに採用されている企業
 - ・上記企業のグループ企業や上記企業に準ずる時価総額、売上規模、従業員数規模を有している企業
SMB：スモール・ミッドサイズビジネスの略称。
 - ・当社がエンタープライズと定義した以外の全ての企業
3. クリエイティブ&エンジニアリングストック型売上÷クリエイティブ&エンジニアリング総売上高
4. クリエイティブ&エンジニアリングフロー型売上÷クリエイティブ&エンジニアリング総売上高
5. 年間ストック型売上÷各月の顧客総数

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Sun Asterisk Vietnam Co.,Ltd (注)2	Hanoi Vietnam	千USD 5.5	ソフトウェア開発 IT人材育成・紹介	100.0	ソフトウェア開発及び人材紹介関連の委託 役員の兼任 2名
グルーヴ・ギア株式会社 (注)3	東京都千代田区	千円 10,000	IT人材育成・紹介	100.0	マーケティング支援、採用支援、サービス開発支援、PM・エンジニア紹介 役員の兼任 3名

(注)1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社に該当しています。

3. グルーヴ・ギア株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

(1) 売上高	878,531千円
(2) 経常利益	39,635千円
(3) 当期純利益	25,381千円
(4) 純資産額	185,089千円
(5) 総資産額	332,329千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)
1,298(219)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しています。
2. 当社グループはデジタル・クリエイティブスタジオ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報との関連については、記載していません。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
125(1)	33.8	1.8	5,469,992

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しています。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3. 当社はデジタル・クリエイティブスタジオ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報との関連については、記載していません。
4. 当期中において、従業員数が61名増加しています。これは主に事業の拡大に伴う期中採用者が増加したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、「本気で課題に挑む人たちと、事業を通して社会にポジティブなアップデートを仕掛けていくこと」をミッションに掲げています。そのミッションを通じて、全人類が生まれた時から持っているクリエイティブへの情熱を呼び起こし「誰もが価値創造に夢中になれる世界」というビジョンの実現のためのサービスを提供していきます。課題解決のスピードはテクノロジーの進化によりどんどん加速しています。当社では課題解決のその先の未来、全人類価値創造時代のインフラとして純粹想起される存在を目指します。

(2) 経営環境

少子高齢化を背景に人口減少フェーズに入り、生産年齢人口は2016年の7,700万人より2065年には4,500万人(注1)に減少すると見込まれています。また、「2025年の崖」(注2)に伴い、デジタルトランスフォーメーション未実現により2025年以降最大12兆円/年の経済損失が発生するリスクがあり、年間130兆円規模でのGDPへの影響が懸念されています。このようなデジタルへの移行が不可欠とされる状況下において、2030年には最大78.7万人のIT人材不足(注3)など、量、質ともに危機的な不足が予想されています。上記の課題は、社会が構造的に抱える課題であり、企業単位ではなく日本社会全体として、グローバルな視点での取り組みが必要な時代であると考えています。

当社グループではこのような環境下において、当社グループの提供するサービスにより、国内外の優秀な人材とテクノロジーの力を最大限に活用し、顧客のデジタルトランスフォーメーションを推進することで、当社グループのミッションでもある「本気で課題に挑む人たちと、事業を通して社会にポジティブなアップデートを仕掛けていくこと」を実現することを目指しています。

(注) 1.総務省 情報通信白書 平成30年版

2.2025年の崖「DXレポート～ITシステム「2025年の崖」の克服とDXの本格的な展開～デジタルトランスフォーメーションに向けた研究会

3.経済産業省 IT人材需給に関する調査

新型コロナウイルス感染症の影響および当社グループの考え方

2021年に入っても新型コロナウイルス感染症の感染拡大は収まらず、依然として先行きが不透明な状況が継続しています。但し、当社グループの属する情報サービス産業においては、新型コロナウイルスへの対応を行う中で、リモートワークや各種サービスのデジタル化が広く浸透してきています。また、ビジネスシーン以外においても様々なサービスにおいてデジタルトランスフォーメーションが進むことが予想されます。

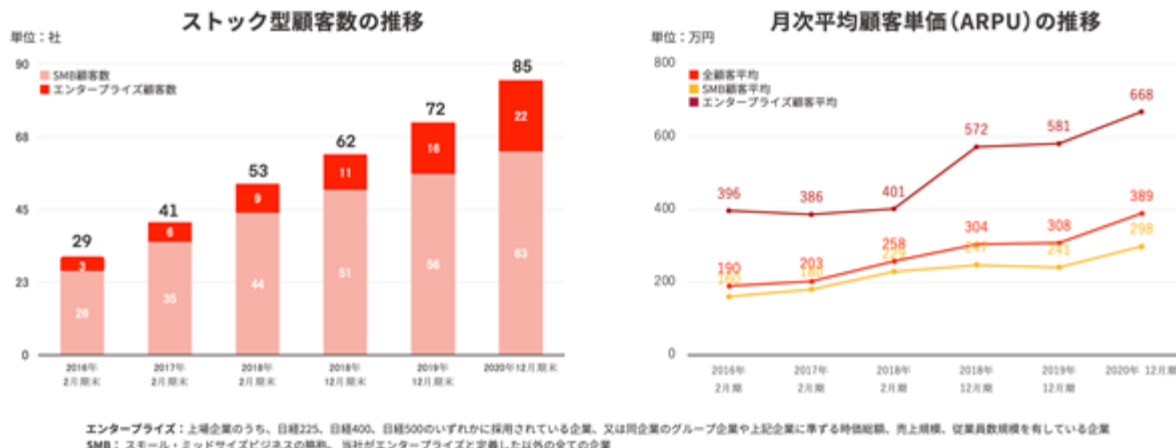
当社グループは、グローバルチームでリモートワーク環境下においてもサービス提供できる体制・ノウハウをすでに構築しており、サービス提供への影響の最小化を図っています。また、ビジネスへの影響に対しては、感染の状況やお客様の状況等を注視しながら事業運営を行い、社会環境や顧客ニーズの変化を捉えたサービスに注力し、受注の拡大にも取り組んでいきます。加えて、これまで培ってきたデジタル・クリエイティブスタジオのノウハウや知見を最大限に活用し、アフターコロナにおけるより良い社会の実現に向けて取り組んでいきます。

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標

デジタル・クリエイティブスタジオタジオ事業においては、売上高の継続的かつ累積的な増加を実現するため、クリエイティブ&エンジニアリングにおけるストック型顧客数、月次平均顧客単価を重要指標としています。

デジタル・テクノロジーとクリエイティブを活用できる最適なチームを編成して、顧客とともに事業共創をしていくサービスであるため、その事業の成功への貢献はこの両指標の向上に現れてくるものと考えており、当社グループのミッションの遂行をモニタリングする指標と捉えることもできると考えています。

当社グループは、この両指標を着実に積み上げながら事業成長を実現しており、2020年末時点でストック型顧客数は85社、月次平均顧客単価は389万円、2021年末時点ではそれぞれ101社、427万円を見込んでいます。



なお、当社グループで、具体的な中期計画の策定・開示は行っていませんが、これまで創業以来、常に高い理想を掲げて事業に取り組み、最良の機会を逃さぬように、ときにはリスクを取り、様々な外部環境の変化にも柔軟に適応しながら高い成長を実現してきました。今後も、これまでのスタンスは大きく変えることなく、次項に挙げる事業上及び財務上の対処すべき課題に取り組みながら、「誰もが価値創造に夢中になれる世界」の実現に向けて、中長期目線で飛躍的な成長を遂げていきたいと考えています。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、今後の更なる成長を実現する上で、以下の事項を経営課題として重視しています。

デジタルトランスフォーメーション市場におけるデジタルライゼーション市場の拡大

国内民間企業のIT市場規模は、今後も成長が続き、2021年度は13兆3,200億円と予測されています(注1)。現状は、国内企業のIT予算の約80%は、現行ビジネスの維持・運用に割り当てられており(注2)、新たなデジタル事業の創出に向けた投資が十分にはなされていないため、デジタルライゼーション市場の拡大余地は大きく残されていると考えられます。

新規ビジネス向けのバリューアップ予算割合は2021年には22.5%から33.7%に増加が見込まれているため(注3)、当社グループは、国内のデジタルライゼーション市場規模について、今後数年で約4.5兆円規模に拡大していくと推計しています(注4)。また、下表のとおり、海外主要国と比較してテクノロジーを活かすための環境整備の状況が低い水準にあり、日本における企業のIT投資の内訳がデジタイゼーション支出からデジタルライゼーション支出への変更傾向の加速を示唆するものと考えています。当社グループは、デジタルライゼーション実現のワンストップソリューションを提供し、引き続き市場を牽引していくことが重要であると認識しています。

テクノロジーを活かすための環境整備状況(注3)

(単位：%)

	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ
実施している	47.2	70.0	85.8	83.4
特に実施していない /必要としていない	52.8	30.0	14.2	16.6

(注) 1. 国内企業のIT投資に関する調査を実施(2019) 矢野経済研究所

2. 企業IT動向調査2019 一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会

3. 国内デジタルライゼーション市場規模予測算出論拠

情報サービス産業市場規模25兆円、

民間企業IT投資規模13兆3,200億円、

上記よりデジタルライゼーション市場13兆3,200億円 * 33.7%(IT投資におけるバリューアップ向け予算割合)=約4.5兆円

上記に記載の計算方法により、当社グループが推計したものであり、その正確性にはかかる統計資料や推計に固有の限界があるため、実際の市場規模はかかる推計値と異なる可能性があります。

参照元：「DXレポートITシステム「2025年の崖」の克服とDXの本格的な展開～デジタルトランスフォーメーションに向けた研究会

国内企業のIT投資に関する調査を実施(2019) 矢野経済研究所

企業IT動向調査2019 一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会

4. 「ICTによるイノベーションと新たなエコノミー形成に関する調査研究」(平成30年)

技術力の更なる強化

当社グループでは、デジタルイノベーション市場の変化の早さに対応するために最先端のテクノロジーへの投資に注力し顧客の事業成長の更なる向上に取り組んでいきます。AI(注1)、エッジコンピューティング(注2)、ブロックチェーン(注3)、サイバーセキュリティ(注4)、ディープフェイク(注5)、IoT(注6)などの研究開発を主にベトナム子会社内の研究開発チームにて行い、最先端技術の社会実装に向けて技術力の強化に向けて取り組んでいきます。

- (注) 1.AI:人工知能(artificial intelligence)の略称。人工的にコンピューター上などで人間と同様の知能を実現させようという試み、あるいはそのための一連の基礎技術を指す。
- 2.エッジコンピューティング:端末の近くにサーバーを分散配置するネットワーク技法のひとつ。
- 3.ブロックチェーン:散型台帳技術、又は、分散型ネットワークのことで、ビットコインの中核技術を原型とするデータベース。ブロックと呼ばれる順序付けられたレコードの連続的に増加するリストを持つ。各ブロックには、タイムスタンプと前のブロックへのリンクが含まれている。
- 4.サイバーセキュリティ:サイバー領域におけるセキュリティを指す。
- 5.ディープフェイク:人工知能に基づく人物画像合成の技術を指す。
- 6.IoT:モノのインターネット(Internet of Things)の略称。センサーやデバイスといった「モノ」がインターネットを通じてクラウドやサーバーに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

優秀な人材の採用と育成

当社グループでは、日本の少子高齢化による高度IT人材の危機的不足が今後さらに拡大していく、という社会課題に対して、ASEAN諸国の大学との産学連携の取り組みを通じて多くの人材を輩出していくことが重要だと考えています。当社グループで手掛けている6つの大学との産学連携の取り組みの拡大、国内外での教育プログラムを強化するだけでなく、教育手法のコモディティ化を進め、人材輩出の質、量、スピードを高めていきます。また、従業員が中長期に渡って活躍しやすい環境の整備、人事制度の構築やカルチャーの推進などを進めていきます。また当社グループは、ベトナムにおいて強い採用競争力を有しており、育成だけでなく中途採用による採用も積極的に推進していきます。日本国内においては、リファーマル採用の強化、採用費の増加だけでなく、タレントプラットフォームサービス内のTalent Connectチームと採用チームと連携していくことで社内人材の獲得にも力を入れています。

内部管理体制の更なる強化

当社グループは、更なる事業拡大を推進し、企業価値を向上させるためには、効率的なオペレーション体制を基盤としながら、内部管理体制を強化していくことが重要な課題であると認識しており、コンプライアンス体制及び内部統制の充実・強化を図っていきます。

情報管理体制の更なる強化

当社グループでは、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の国際規格であるISO27001:2013の認証を取得していますが、事業を通じて多くの顧客の企業情報や顧客が保有する個人情報等、様々な機密情報に接する機会があります。従って情報管理体制を継続的に強化していくことが重要だと考えています。現在情報管理やセキュリティ管理に関する施策には万全の注意を払っていますが、今後も社内体制や管理方法の強化・整備に取り組んでいきます。

新たな収益モデルによる収益機会の多様化及び新規事業の展開

当社グループの事業は、主にサービスの成長にコミットするデジタルイノベーション市場での取り組みとなります。当社もクライアントと共にリスクテイクする代わりに、サービスの収益に応じたレベニューシェアでの取り組みや、スタートアップ企業の創業時、アーリーステージでの資本参加を中心に16社のスタートアップ企業への投資を実行しています。当社グループでは、投資後もスタートアップの成長に必要な機能を随時サポートすることで、投資先株式の価値向上に貢献しています。

こういった取り組みにより、デジタル・クリエイティブスタジオ事業の従来の収益に加えて、レベニューシェア契約からの売上・利益や、投資先の株式の売却益等、多様な収益機会を狙うことが可能となっています。

今後も当社グループの強みを生かして価値向上による新たな収益モデルにも取り組んでいきます。

また、今後の継続的な事業成長に向けて、既存サービスの拡大、教育事業の多国展開だけでなく、RubatoやSun*CIなどを基盤にした、デジタルイノベーション推進をサポートするサービスを外部にも有料で公開するなど、新規事業の展開を積極的に検討していきます。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があるリスク要因として考えられる主な事項には、以下のものがあります。必ずしも、そのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しています。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 当社グループのリスク管理体制

当社グループのリスク管理体制は、予見可能なリスクを未然に防止するには各部門間の情報連携が必須との観点から、毎月開催される取締役会において検討・対応を協議し、迅速かつ確かな対応を講じています。更に重要な事項については、適時に取締役会を開催し、協議、対応を講じることをリスク管理体制の基礎としています。

また、内部監査室を設置し、業務の有効性を評価・検証し、リスクを排除する体制をとるとともに、企業倫理及び法令遵守の観点から、コンプライアンス委員会、個人情報を始めとする情報セキュリティの観点から、情報セキュリティ委員会をそれぞれ設置し、特に重要と思われるリスクの回避や軽減施策を実践しています。

(2) 特に重要なリスク

情報セキュリティに関するリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループでは、事業遂行にあたり、顧客の企業情報や顧客が保有する個人情報等、様々な機密情報に接する機会があります。不正アクセス、コンピュータウイルスによる被害、内部不正者や外注先による情報漏洩等、不測の事態が生じてこれらの情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの信用低下や損害賠償責任の負担等を通じて、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループは、従業員や外注先等と秘密保持契約の締結を行い、情報管理やセキュリティ管理に対しては個人情報保護規程や情報セキュリティ管理規程を整備するとともに、日本ではプライバシーマーク、ベトナムでは情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証を取得し、情報の適正な取扱いと厳格な管理を的確に行っています。この他、「情報セキュリティ委員会」のもと、外部の脅威動向と全社活動状況、課題点を把握し、必要な施策を決定しています。

コンプライアンス及び訴訟等に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループはグローバルに企業活動を展開しており、国内だけでなく、海外の法令を遵守する必要があります。国内外における事業運営に必要な許認可（例えば、有料職業紹介事業許可等）に関わる法令をはじめ、会計基準、税法、取引関連等の様々な法令の適用を受けています。

許認可事業においては、今後何らかの理由により、事業主としての欠格事由や当該許可の取消事由に抵触した場合、許可が取り消され、又は、業務の全部若しくは一部の停止が命ぜられることにより、事業活動に支障をきたすとともに、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

その他、不正な会計処理や横領等といった法令違反が発生した場合は、当該不正等による損害はもとより、課徴金の支払い等が必要となる可能性、さらには社会的信用やブランドイメージの毀損により、当社グループの経営成績及び財務状況等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループを構成する企業及びその役職員の法令違反等の有無に関わらず、取引先、第三者との間で予期せぬトラブルが発生し、訴訟に発展する可能性があります。当社グループに対して訴訟が提起された場合には、その訴訟の内容及び結果によっては、多大な訴訟対応費用やブランドイメージの悪化等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループでは、法令違反等のリスクの顕在化を未然に防ぐため、企業倫理の確立による健全な事業活動を基本方針とする「コンプライアンス・マニュアル」を制定の上、適法性、財務報告の適正性を確保するための内部統制システムを構築しています。また、コンプライアンス委員会を設置し、役員・社員への教育啓発活動の実施、関連組織との連携による内部統制の運用徹底・改善の取り組みを通じて、グループでの企業倫理の向上及び法令遵守の強化に努めています。

また、事業活動において、取引先、第三者との間のトラブルが発生しないよう、常に注意を払うとともに、トラブル発生時のエスカレーション及び対応のスピードを上げることで、当該リスクの回避・軽減を図っています。

当社グループの許認可の状況

当社グループ会社	許認可の名称 許可番号	監督官庁	取得年月日	有効期限
株式会社Sun Asterisk	有料職業紹介 13-ユ-306246	厚生労働省	2013年12月1日	2021年11月30日
Sun Asterisk Vietnam Co.,Ltd	職業紹介事業活動 06/SLDTBXH-GP	労働傷病 社会局	2012年10月29日	2021年11月29日
グルーヴ・ギア株式会社	有料職業紹介 13-ユ-306144	厚生労働省	2013年10月1日	2021年9月30日
グルーヴ・ギア株式会社	労働者派遣事業 派13-305384	厚生労働省	2013年10月1日	2021年9月30日

国外での事業展開に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、日本国内のほか、ベトナムに連結子会社Sun Asterisk Vietnam Co.,Ltdを設置し、事業を展開しています。同社は当社グループとの連携・協働により主に日本の顧客のためにソフトウェア開発等を行っています。さらに、当社グループは、国外のトップ大学との産学連携プロジェクトを通じてIT人材を育成しており、日本での就職を希望する学生に対し卒業後の日本のIT企業への就職支援を行っています。各国の政治・経済・社会情勢の変化に伴い、事業環境の悪化や従業員の流出等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、政治的・経済的要因により、予期できない投資規制、移転価格税制を含む税制や法的規制の変更等が行われた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、ベトナム子会社は税制優遇を受けており、ソフトウェア開発に関わる収益に対する税率は2025年までは5%、その後2027年までは10%となっています。2028年以降は通常の20%が適用される予定です。

当社グループは、今後、ベトナム以外の東南アジア展開や欧米展開等の可能性も視野に入れていますが、海外での事業は、グローバル経済や為替などの動向、法的規制、商習慣の相違、労使関係、外交関係など、様々な要因の影響下にあり、これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、連結財務諸表を作成するにあたっては現地通貨を円換算する必要があり、換算時に使用する為替レートによっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、為替相場の変動は中長期的には平準化されるものと考え、為替予約等は行っていません。

[リスクへの対応策]

当社グループでは、海外事業のリスク管理は、現地のグループ会社や拠点が当社主管組織と連携し、状況の的確な把握と速やかな対策の協議等、管理体制の向上に取り組んでいます。

国外での事業展開に関わる為替リスクについては、顧客と円ベースで固定する取引と、ドルベースで固定する取引の量的バランスを調整することにより、為替変動による経営成績及び財政状態への影響の抑制に努めています。

投融資に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループでは、今後の事業展開の過程において、既存サービスの強化、グローバル展開の加速及び新たな事業領域への展開等を目的として、出資、設備投資、アライアンス、M&A等の投融資を実施する場合があります。投融資については、弁護士・税理士・公認会計士等の外部専門家の助言も得ながら投資リスクを十分に検討し、また、当社グループの財政状態等を総合的に勘案して決定していきますが、予定していた投融資が回収できない場合や、減損損失の対象となるような事象が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

投融資の意思決定時には、投資対効果の評価や、財務健全性の評価等を判断要素としています。特に重要なリスクと認識している、プライベート・エクイティ投資にあたっては、「プライベート・エクイティ投資業務マニュアル」を制定し、投資前のデューデリジェンスを必須とし、発見された各リスクの検証、対応策を踏まえた意思決定を実施することにより、当該リスクの低減に努めています。

大規模災害や重大な感染症等に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、日本国内のほかベトナムにおいて事業を展開しており、地震・台風等の自然災害の影響を受ける可能性があります。日本及びベトナムにおいて大規模災害が発生し、当社グループが人的及び物的被害を受けた

場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、発生を予見することが困難ではありますが起こりうるリスクと認識しています。

また、新型コロナウイルス感染症のような大規模な感染症等の発生によって、従業員等の感染等によってサービスの提供が困難になることがあります。更に、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化は、世界的な景気の減速をもたらし、当社事業に大きなリスクを生じさせる可能性があります。具体的には、製造業・航空業・旅行業・飲食業等における消費の落ち込みや金融機関における信用コストの増大等に起因するお客様企業の経営状況の悪化によるIT投資の抑制・先送りや既存案件の規模の縮小、政情不安が誘発されることによる環境変化等により、新規での営業活動の停滞や、IT人材の紹介・派遣ニーズの減少、世界的な景気の減速に伴うお客様企業からの支払い猶予の要請等による当社グループのキャッシュ・フローの悪化等のリスクが想定されます。

これらリスクの先行きを正確に見通すのは困難であります。当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があるとして認識しています。

[リスクへの対応策]

被災時における事業継続については、従業員等の安全の確保と事業の継続を目的として、一定の基準を超える災害発生時には代表取締役を執行責任者とする対策本部を設置し、臨機応変な対応を行います。新型コロナウイルス等の感染症対策としては、当社グループは、グローバルチームでリモートワーク環境下においてもサービス提供できる体制・ノウハウをすでに構築しており、サービス提供への影響の最小化を図っています。

また、ビジネスへの影響に対しては、感染の状況やお客様の状況等を注視しながら事業運営を行い、リスクの顕在化時の資金手当等が可能となるよう取り組むことはもちろん、社会環境や顧客ニーズの変化を捉えたサービスに注力し、受注の拡大にも取り組んでいきます。

加えて、これまで培ってきたデジタル・クリエイティブスタジオのノウハウや知見を最大限に活用し、アフターコロナにおけるより良い社会の実現に向けて取り組んでいきます。

(3) 重要なリスク

人材の確保と育成について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループの事業を推進していくためには、高度な専門知識、技能及び経験を有する人材の確保及び育成が不可欠です。これは当社グループ内に限らず、プロジェクトの各局面に応じてタイムリーに適切なパートナー・外注先を確保することも必要と考えています。予定していた人員の確保及び育成が計画どおり進まない場合や既存の人材の社外流出等があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、プロジェクトに対するパートナー・外注先の関与割合が高まった場合には、顧客が要求する品質水準に達するまでに、契約時点では予見不能な追加コストが発生する可能性や、要件を満たす人員を選定できない等の理由によりプロジェクトが遅延する可能性があります。これらの場合、プロジェクト業績の採算の低下等により、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループは、中長期的なビジネスを担う人材を、質と量を伴って採用・育成しています。採用においては、事業成長見込みや各部門ニーズを勘案した採用目標数を定義し、テクノロジー、ビジネス、クリエイティブの素養のある人材、即戦力となる経験者採用の強化を推進しています。ストック・オプション等のインセンティブの付与や、人材育成に係るプログラムの強化、人事評価の適正の確保、福利厚生制度の拡充、ワークライフバランスの実現等により、優秀な人材の確保・育成及び流出防止に努めています。

パートナー・外注先についても、定期的な会合等による状況の把握や深いパートナーシップの構築を図ることで、当社のニーズにマッチした対応が可能な優良なパートナー・外注先の確保等に努めています。

システム開発プロジェクトに関する採算性等について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループでは、柔軟性とスピードが求められる価値創造型の取り組みを支援するケースが多いため、原則として、準委任型の契約締結をしていますが、一部請負型の契約締結をするケースが存在します。受注の準備段階において、予め、顧客の要求する仕様・機能その他の顧客のニーズに応えるために必要な延べ作業時間（作業工数）の見積もりを出し、その見積もりに基づいて契約を行いますが、その開発作業において何らかのトラブル等が発生した場合や、開発したシステムのリリース後に不具合が発生した場合、その解消のために追加作業が必要となり、その追加費用の一部もしくは全部を当社グループが負担することになった場合には、システム開発案件の採算性が悪化する可能性があります。

また、請負契約においては、顧客の検収に基づき売上を計上しています。当社グループは、プロジェクト毎に進捗管理を行い、計画通りに検収が行われるよう努めています。しかし、プロジェクトの進捗状況如何により、顧客の検収時期が当初計画と乖離した場合は、当社グループの各四半期あるいは連結会計年度の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループでは、受注の準備段階から顧客と丁寧なコミュニケーションをとり、プロジェクトの特性を踏まえて、適切な形態での契約締結を行うことを基本としています。また、請負契約かつ一定以上の規模の案件は「高リスク案件」として選定し、顧客への提案内容の実現性確認・契約内容の明確化等のリスクへの早期対応、受注時計画や原価見積の妥当性チェックと納品までの進捗や課題の状況、リスクとその軽減策を定期的に把握・管理するなど、不採算及び遅延案件の抑制に努めています。

景気動向及び業界動向の変動による影響について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

企業を取り巻く環境や企業経営の効率化などの動きにより、デジタル・クリエイティブスタジオ事業は、関連市場が今後急速に拡大すると予測されるものの、経済情勢の変化に伴い、企業のIT投資、DX投資及び人材に対する投資が抑制される等、事業環境が悪化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループを取り巻く市場の競争環境が激化し、コスト面や技術力等で競合他社に対し、現在の競争優位性を確保することが困難となる場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループでは、経営計画等において継続的に環境分析を実施して、社会基盤、法制度、競争環境等の変化によりもたらされる機会やリスクを予見し、我々が提供するサービスを進化させていくことで、市場やお客様ニーズの変化へ柔軟に対応していきます。総合力をさらに高め、サービスの高付加価値化等により他社との差別化・市場におけるユニークなポジション取りを図るとともに、稼働率の向上や不採算案件の抑制等を通じて生産性向上にも取り組んでいます。

また、引き続き、大手企業からスタートアップに至るまでの数多くの企業との取引関係の実績を積み上げ、国内外でのブランドを向上し、ノウハウを蓄積することにより、さらなる競争力の向上に努めています。

今後の事業展開について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループでは今後も引き続き、企業価値の継続的な向上を目指し、事業規模の拡大と収益源の多様化を実現するために、当社グループのノウハウを活かした新規事業・サービスの創出及び協業・戦略的提携に積極的に取り組んでいきますが、新規の取り組みが安定して収益を生み出すまでには一定の期間と投資を要することが予想され、全体の利益率を低下させる可能性があります。また、事前に十分な検討をしたにもかかわらず、期待した成果があがらない場合や、将来の事業環境の変化、予想困難なリスクの発生等により、当初の計画どおりに推移せず、投資に対し十分な回収を行うことができなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループでは、新規事業・サービスの創出及び協業・戦略的提携の検討にあたっては、事前に複数のシナリオを作成し、発見された各リスクの検証、対応策を踏まえた意思決定を実施することにより、当該リスクの低減に努めています。一方で、新たな取り組みにおいては一定のリスクを取って進めなければ、機会を逸することにもなりかねないため、主力事業によって経営の安定基盤を作りつつ、リスク許容度を上げながら、バランスの取れた意思決定に努めています。

技術革新への対応について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループが属する情報サービス産業では、技術革新のスピードが速く、新言語・新技術によるサービスの導入が加速しています。当社グループのデジタル・クリエイティブスタジオ事業の領域やその周辺で、予想を超える技術革新があり、それらへの対応が遅れた場合、あるいは想定を上回る速度での技術革新や新技術が出現し普及した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。以下に記載の対応をしているため、対応が遅れるというリスクが顕在化する可能性は僅少であると認識しています。

[リスクへの対応策]

当社グループでは、R&Dの専門組織を設置し、情報技術や生産、開発技術等の調査、研究を不断に進めており、競争力の持続的向上につながるコア技術の選定、研究開発の推進及び自社のデータプラットフォームへの成果の展開、ナレッジの共有化にも力を入れ、技術革新への迅速な対応に努めています。

知的財産権について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

近年は様々なデジタルサービスが増加し、当社グループの認識していない第三者の知的財産権が既に成立している可能性や当社グループの事業分野で新たに第三者の知的財産権が成立する可能性があること等から、当社グループによる第三者の知的財産権の侵害が生じる可能性があり、その第三者より、損害賠償請求、使用差止請求及びロイヤリティの支払い要求等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する蓋然性は高くはありませんが皆無とは言えません。

[リスクへの対応策]

当社グループは、事業活動において、第三者の特許権、商標権等の知的財産権を侵害しないよう、常に注意を払い、社員への教育・研修を通じて意識向上に努めるとともに、当社グループの知的財産権についても、重要な経営資源としてその保護・活用に努めています。

特定人物への依存について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社代表取締役小林泰平は、当社グループの経営戦略の立案・決定や業務上の提携先及び取引先との交渉において中心的な役割を担うほか、実務レベルでの事業運営の推進においても重要な役割を果たしています。同氏の経営判断、行動力及び営業力等に一定程度依存している傾向にあるため、同氏が何らかの理由により業務執行できない事態となった場合、当社グループの今後の事業展開及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する蓋然性は高くはありませんが皆無とは言えません。

[リスクへの対応策]

当社グループは、同氏に対して過度に依存しない経営体制の構築を目指し、マネジメントチーム内での適切な役割分担、権限移譲等を行うとともに、経営人材の育成・強化に努めています。

(4) その他

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社グループの役員、従業員並びに社外協力者に対するインセンティブを目的として、ストック・オプションによる新株予約権を付与しています。本書提出日現在、新株予約権による潜在株式数は3,740,000株となっており、発行済株式総数36,840,000株の10.15%に相当します。

これらの新株予約権が行使された場合、既存株主が有する株式の価値及び議決権割合が一定程度希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材確保のために同様のインセンティブプランを継続して実施する可能性があります。

さらに、潜在株式の行使により取得した株式が市場で売却された場合は、需給バランスに変動を生じ、適正な株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新株予約権の詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」をご参照ください。

配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、将来の事業拡大と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的配当を実施していくことを基本方針としていますが、いまだ内部留保が充実しているとはいえず、創業以来配当を行っていません。

将来的には、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針です。内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していきます。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。連結財務諸表の作成に際し、資産・負債及び収益・費用の決算数値に影響を与える見積り項目について、過去の実績や状況に応じて合理的に判断していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。この連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)」に記載しています。

(2)経営成績等の概況及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績の概況及び経営者の視点による分析・検討内容

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、国内外の需要が減衰しました。また、2021年に入っても感染拡大が継続していることにより、依然として不透明な状況が継続しています。

当社グループの属する情報サービス産業においては、新型コロナウイルスへの対応を行う中で、リモートワークや各種サービスのデジタル化が広く浸透してきています。また、ビジネスシーン以外においても様々なサービスにおいてデジタルトランスフォーメーションが進むことが予想されます。一方で、国内でこれらの推進を担う人材の不足が懸念されています。

こうした経営環境の中、当社グループは、顧客の課題に応じて必要なサービスを提供すべく、「デジタル・クリエイティブスタジオ事業」という単一セグメントの中で、顧客と一緒にデジタルプロダクトを創造していく「クリエイティブ&エンジニアリング」と、デジタルプロダクトの創造に必要な人材を発掘・育成し、顧客に輩出していく「タレントプラットフォーム」という2つのサービスラインを展開し、顧客数及び顧客単価の拡大を重点課題として取り組んでいます。

「クリエイティブ&エンジニアリング」においては、ベトナム現地法人と連携し、幅広い業界に対して、テック、デザイン、ビジネスの専門チームによる事業共創の新規事業・プロダクト開発支援サービスを提供しています。体制の強化・拡大を着実に進めるための優秀な社員の採用及び育成にも積極的に取り組み、既存顧客からの継続・安定した堅調な受注と、新規顧客の増加が継続していることにより、当連結会計年度末におけるストック型顧客数は85社、月次平均顧客単価は3,890千円、売上高は4,328,558千円（前年同期比36.5%増）となりました。

「タレントプラットフォーム」においては、ベトナムの理系トップ校であるハノイ工科大学、ベトナム国家大学、ダナン工科大学等との産学連携の独自プログラムから輩出した高度IT人材をはじめとし、国内外におけるIT人材の発掘・育成・紹介を行っています。即戦力となるIT人材の求人ニーズは引き続き堅調であった一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、経験の浅い人材の求人ニーズは低迷が続いたことにより、売上高は1,039,074千円（前年同期比23.5%減）となりました。

コーポレート部門においては、決算・開示業務、IR及び広報業務を重点項目として、これらに要するコストの最適化を行いつつ、ガバナンスの強化を継続的に進めています。また、期初時点の計画通り、将来を見据え、特に当社の「クリエイティブ&エンジニアリング」領域における人材採用等の先行投資を実行しました。

この結果、当連結会計年度においては、売上高5,367,633千円（前年同期比18.5%増）、売上総利益2,852,169千円（前年同期比19.0%増）、営業利益886,425千円（前年同期比86.8%増）、経常利益926,907千円（前年同期比90.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益804,388千円（前年同期比95.8%増）となりました。

なお、当社グループは、デジタル・クリエイティブスタジオ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載していません。

(連結損益計算書 前年比較分析)

以下のとおり、一部でコロナ影響を受けながらも、全体では高い売上高及び利益成長を実現。

	2019年12月期 (百万円)	2020年12月期 (百万円)	前年比 (増減率)	前年差 (百万円)	主要要因
売上高	4,529	5,367	18.5%	838	TPFは、コロナの影響を受けて前年比23.5%減(▲3.1億円)、となるも、C&Eは顧客数と顧客単価の増加により、前年比36.5%増(+11.5億円)となり、全体としては18.5%増(+8.3億円)に
原価	2,132	2,515	18.0%	383	原価率、粗利益率に大きな変動はなし
粗利益	2,396	2,852	19.0%	456	
販売費及び一般管理費	1,922	1,965	2.2%	43	主にベトナム現地法人の稼働率向上による販管人件費の減少、コロナ禍における出張旅費・イベント費用等の一部減少等により、その他の販管費増加が相殺され、販売費及び一般管理費全体としては2.2%増、+0.4億円の増加にとどまったため、連結営業利益率は10.5%から16.5%に大幅に良化
営業利益	474	886	86.9%	412	
経常利益	486	926	90.5%	440	昨年度同様、主に受取利息や為替差益による営業外収益が、支払利息や為替差損による営業外費用を若干上回る結果に
純利益	410	804	96.1%	394	昨年度同様、ベトナム現地法人において引き続き優遇税制が適用されており、実効税率に大きな変動はなし

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗について

当社グループは、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標として、売上高の継続的かつ累積的な増加を実現するための、クリエイティブ&エンジニアリングにおけるストック型顧客数、月次平均顧客単価を重要な経営指標と位置づけています。当該指標については、下表のとおり継続的に増加しており、2020年12月期末におけるストック型顧客数は、リードジェネレーション及びリードナーチャリングの強化により前年同期比18.1%増、月次平均顧客単価は、既存顧客との連携深化及び安定的なサービス提供によるアップセルの成功やエンタープライズ企業との取引増加により、前年同期比で26.1%増となっており、売上高成長率の継続に向けた事業展開も順調に推移しているものと認識しています。

クリエイティブ&エンジニアリングにおけるストック型顧客数の推移

(単位：社数)

	2017年2月期末	2018年2月期末	2018年12月期末	2019年12月期末	2020年12月期末
ストック型顧客数	41	53	62	72	85

月次平均顧客単価の推移(注1)

(単位：千円)

	2017年2月期	2018年2月期	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期
月次平均顧客単価	2,033	2,584	3,042	3,084	3,890

(注) 1. 期間中のストック型売上÷期間中の各月の顧客総数

財政状態の概況及び経営者の視点による分析・検討内容

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、5,795,449千円となり、前連結会計年度末に比べ2,845,787千円増加しました。これは主に、現金及び預金が2,689,736千円増加したことによるものです。

固定資産は、421,458千円となり、前連結会計年度末に比べ15,611千円増加しました。これは主に、投資有価証券の増加83,806千円、オフィスの一部解約による建物附属設備の減少40,567千円によるものです。

この結果、当連結会計年度末における総資産は6,216,907千円となり、前連結会計年度末に比べ2,861,399千円増加しました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、1,010,765千円となり、前連結会計年度末に比べ41,221千円増加しました。これは主に、未払消費税等の増加74,267千円、未払費用の増加37,981千円、賞与引当金の増加12,324千円、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金88,814千円の減少によるものです。

固定負債は、188,316千円となり、前連結会計年度末に比べ168,994千円減少しました。これは主に、長期借入金156,862千円の減少によるものです。

この結果、当連結会計年度末における総負債は1,199,082千円となり、前連結会計年度末に比べ127,773千円減少しました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は5,017,825千円となり、前連結会計年度末に比べ2,989,172千円増加しました。これは主に、2020年1月及び2月に実施した資金調達（第三者割当増資）等による資本金の増加250,800千円、資本剰余金の増加250,800千円、2020年7月に当社株式を上場した際に行った公募増資等による資本金の増加862,960千円、資本剰余金の増加862,960千円、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加804,388千円によるものです。

(連結貸借対照表 前年比較分析)

以下のとおり、IPOによる資金調達及び利益計上により手元現預金・純資産が増加。

自己資本比率は80.7%となり財務基盤の安定性が向上。

	2019年12月期末 (百万円)	2020年12月期末 (百万円)	増減額 (百万円)	主な要因
流動資産	2,949	5,795	2,846	IPO時の資金調達・利益計上による 現預金の増加
うち現金及び預金	2,383	5,073	2,690	IPO時の資金調達・利益計上による増加
固定資産	405	421	16	
資産合計	3,355	6,216	2,861	IPO時の資金調達・利益計上による 現預金の増加
流動負債	969	1,010	41	
固定負債	357	188	△169	
純資産	2,028	5,017	2,989	IPO時の増資・利益計上による増加
負債・純資産合計	3,355	6,216	2,861	IPO時の増資・利益計上による 純資産の増加
自己資本比率	60.5%	80.7%	—	

キャッシュ・フローの概況及び経営者の視点による分析・検討内容

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,852,044千円増加し、4,070,862千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは862,839千円の収入（前連結会計年度は461,807千円の収入）となりました。これは、税金等調整前当期純利益の計上926,907千円やたな卸資産の減少86,304千円の増加要因があった一方で、売掛債権の増加192,929千円等の減少要因があったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは981,599千円の支出（前連結会計年度は297,079千円の支出）となりました。これは、定期預金の預入による支出1,248,316千円や投資有価証券の取得による支出85,752千円等の減少要因があった一方で、定期預金の払い戻しによる収入386,729千円等の増加要因があったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1,981,844千円の収入（前連結会計年度は1,284,248千円の収入）となりました。これは、株式の発行による収入2,227,520千円があったこと等によるものです。

(連結キャッシュ・フロー計算書 前年比較分析)

以下のとおり、主に営業活動と財務活動により、現金及び現金同等物が大幅に増加。

	2019年12月期末 (百万円)	2020年12月期末 (百万円)	増減額 (百万円)	主な増減要因
営業活動によるキャッシュ・フロー	461	862	401	税金等調整前当期純利益+440 たな卸資産▲105 その他+66
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲297	▲981	▲684	定期預金の預入・払戻による増減▲698 投資有価証券の取得による支出▲14 その他+26
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,284	1,981	697	株式の発行による収入+1,228 長期借入金による増減▲360 短期借入金による増減▲170
現金及び現金同等物に係る換算差額	▲3	▲11	▲8	
現金及び現金同等物の増加額	1,445	1,852	407	
現金及び現金同等物の期首残高	773	2,218	1,445	
現金及び現金同等物の期末残高	2,218	4,070	1,852	

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループにおける主な資金需要は、顧客獲得、受注拡大のための人件費や広告宣伝費、人員獲得のための採用費です。必要な資金は自己資金、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等で資金調達していくことを基本方針としています。

資本政策については、財務の健全性や資本効率など当社にとって最適な資本構成を追求しながら、会社の将来の成長のための内部留保の充実と、株主への利益還元との最適なバランスを考え実施していくことを基本としています。また、内部留保については、将来の成長のための事業展開と経営体質の強化に優先的に充当していきます。既存事業の成長に加え、今後の事業展開の過程において、出資、アライアンス、M&A等の投融資の可能性も積極的に追求します。

(4) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

当社グループの提供するサービスは、受注から販売までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ一致するため、記載を省略しています。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりです。なお当社グループは、デジタル・クリエイティブスタジオ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

事業の名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
デジタル・クリエイティブスタジオ事業	5,367,633	118.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因について

経営上の重要指標としているクリエイティブ&エンジニアリングにおけるストック型顧客数、平均顧客単価は、今後も成長させていく必要があると認識しており、マーケティング強化と既存顧客との連携深化及び安定的なサービス提供の施策を引き続き行っていきます。

また、その他で当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり様々な要因があると認識しています。そのため、当社グループでは、市場動向に留意しつつ、内部体制の強化、情報管理体制の強化、リスク管理体制の強化等により、当社グループの経営成績に重要な影響を与えるリスクを低減する対策を引き続き行っていきます。

(6)経営者の問題意識と今後の方針に関して

当社グループは、「本気で課題に挑む人たちと、事業を通して社会にポジティブなアップデートを仕掛けていくこと」をミッションとし、「誰もが価値創造に夢中になれる世界」というビジョンを掲げ、革新的なビジネスや、新しいイノベーターの「種」を、私たちSun*の光で照らし、それらを育む最強のインフラになることを目指しています。

当社グループがこのビジョンの下、長期的な競争力を維持し持続的な成長を図るためには、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対して、経営者は常に事業環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、最善の経営方針を立案していくことが必要であると認識しています。

既存のサービスラインについては、重要指標の向上施策を継続しつつ、企業価値の継続的な向上を目指し、当社グループのノウハウを活かした収益力の高いサービスの創出及び協業・戦略的提携に積極的に取り組んでいきます。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、最新のITを研究し、様々な顧客ニーズに迅速に応えるとともに、既存製品・サービスの改善改良及び新規サービスを開発するため、テーマ毎にR&Dのプロジェクトチームを組成し、各分野にわたって研究開発に取り組んでいます。各会計年度における活動状況は以下のとおりです。

当連結会計年度において、当社グループ全体の研究開発活動の金額は、107,394千円（前連結会計年度比75.7%増）となっており、主要研究開発テーマは、次のとおりです。

DevOpsの自動化・高速化に関する研究開発

画像処理、音声言語処理、レコメンド関連についてのAIモジュールの研究開発

ブロックチェーンの社会実装に関する研究開発

プログラミング教育コンテンツ及びシステムに関する研究開発

サイバーセキュリティーに関する研究開発

ライブ配信システムに関する研究開発

当社グループにおける研究開発活動は、グループ内の人員による通常の開発業務の中で行われているため、研究開発費という勘定科目は設定していませんが、上記研究開発テーマのプロジェクトチームで発生した費用(労務費、外注費及びその他経費)を集計して当社グループ全体の研究開発活動の金額としています。

各テーマの研究開発の経過は四半期毎にグループ内で報告され、主に社内プロジェクト等において試験的に活用・応用し、その結果を研究開発にフィードバックするというサイクルを回しており、上記の6テーマについては引き続き、研究開発を進めている状況です。

なお、当社グループは、デジタル・クリエイティブスタジオ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、デジタル・クリエイティブスタジオ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていません。

当連結会計年度の設備投資等の総額は、33,302千円であり、主な内容は業務で使用するPC等の購入によるものです。また、当連結会計年度においては、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	事務所設備等	6,717	28,781	35,499	125 (1)

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)	
グルーヴ・ギア(株)	本社 (東京都千代田区)	事務所設備等	9,078	884	9,962	78 (13)

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)	
Sun Asterisk Vietnam Co.,Ltd	本社 (Hanoi Vietnam)	事務所設備等	13,301	13,370	26,672	1,095 (205)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれていません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外書で記載しています。

4. 各事業所の建物は賃借物件であり、年間賃借料(契約金額)はそれぞれ、提出会社45,721千円、国内子会社20,404千円、在外子会社148,691千円です。

5. 当社グループはデジタル・クリエイティブスタジオ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,000,000
計	136,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月31日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	36,840,000	36,840,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株となっています。
計	36,840,000	36,840,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度に準じた制度として時価発行新株予約権信託^①を活用したインセンティブプランを導入しています。

第1回新株予約権（2018年12月3日臨時株主総会決議）

付与対象者の区分及び人数（名）	（注）10
新株予約権の数（個）	156,000 （注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 3,120,000 （注）2.9
新株予約権の行使時の払込金額（円）	80 （注）3.4.9
新株予約権の行使期間	2020年4月1日から 2033年12月6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 80.1 資本組入額 40.05 （注）9
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）8

当事業年度の末日（2020年12月31日）における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年2月28日）にかけて当該内容に変更はありません。

（注）1．本新株予約権は、新株予約権1個につき2円で有償発行しています。

- 2．本新株予約権1個につき目的となる株式数（以下、「付与株式数」という。）は、20株です。なお、本新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。ただし、以上までの調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

- 3．本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の割合に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4．新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、会社分割を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で適切に行使価額を調整することができるものとします。

- 5．本新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、かつ、募集要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「本新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとします。
- (2) 本新株予約権者は、2019年12月期から2021年12月期までのいずれかの事業年度の当社損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には、連結損益計算書とする。）における営業利益が、600百万円を超過し

た場合にのみ本新株予約権を行使することができるものとします。なお、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとします。

- (3) 上記(2)にかかわらず、本新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができないものとします。
- (a) 上記(注)3及び(注)4において定められた行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合(払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除きます。)
- (b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、上記(注)3及び(注)4において定められた行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除きます。)
- (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、上記(注)3及び(注)4において定められた行使価額を下回る価格となったとき。
- (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、DCF法ならびに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が上記(注)3及び(注)4において定められた行使価額を下回ったとき。
- (4) 本新株予約権者は、本新株予約権を行使する時まで継続して、当社または当社の子会社・関連会社の取締役、監査役及び従業員並びに顧問、業務委託先及び業務提携先であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではありません。
- (5) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとします。
- (6) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。
- (7) 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

6. 本新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。

7. 本新株予約権の取得条項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。
- (2) 本新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)5に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- (3) 当社は相続の対象とならなかった本新株予約権を無償で取得することができるものとし、会社法第274条第3項に基づく本新株予約権者に対する通知は、本新株予約権者の法定相続人のうち当社が適切と判断する者に対して行えば足りるものとします。但し、法令の解釈により係る通知が不要とされる場合には、通知を省略して本新株予約権を無償で取得することができるものとします。

8. 組織再編成行為に伴う新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）3及び（注）4で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）8（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記（注）5に準じて決定します。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記（注）7に準じて決定します。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定するものとします。

9. 2020年3月11日開催の臨時取締役会決議により、2020年3月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っています。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

10. 当社の代表取締役である小林泰平は、当社グループの現在及び将来の役職員等に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与や優秀な人材のリテンションを目的として、2018年12月3日開催の臨時株主総会決議に基づき、2018年12月5日付で税理士系井俊博を受託者として「新株予約権信託」(以下「本信託(第1回新株予約権)」)を設定しており、当社は本信託(第1回新株予約権)に対して、会社法に基づき2018年12月7日に第1回新株予約権(2018年12月3日臨時株主総会決議)を発行しています。本信託(第1回新株予約権)は、当社グループの役職員等に対して、将来の功績に応じて、税理士系井俊博に付与した第1回新株予約権156,000個(1個あたり1株相当)を分配するものです。既存の新株予約権を用いたインセンティブ・プランと異なり、当社グループの役職員等に対して、将来の功績評価を基に将来時点でインセンティブの分配の多寡を決定することを可能とし、より一層個人の努力に報いることができるようにするとともに、将来採用された当社グループの役職員等に対しても、新株予約権の分配を可能とするものでもあります。第1回新株予約権の分配を受けた者は、当該第1回新株予約権の発行要項及び取扱いに関する契約の内容に従って、当該新株予約権を行使することができます。本信託(第1回新株予約権)は3つの契約(A01からA03まで)により構成され、それらの概要は以下のとおりです。

名称	新株予約権信託(時価発行新株予約権信託 ^①)
委託者	平井 誠人
信託契約日	2018年12月5日
信託の種類と 新株予約権数	(A01) 66,000個 (A02) 50,000個 (A03) 40,000個
交付日	(A01) 当社の株式が金融商品取引所に上場した日(以下「上場日」)から半年が経過した日 (A02) 上場日から3年が経過した日 (A03) 上場日から5年が経過した日 いずれの場合も営業日でないときは翌営業日をもって交付日とします。
信託の目的	(A01) に第1回新株予約権66,000個(1個あたり1株相当) (A02) に第1回新株予約権50,000個(1個あたり1株相当) (A03) に第1回新株予約権40,000個(1個あたり1株相当)
受益者適格要件	当社グループの役員及び従業員等のうち、当社のガイドライン等に定める一定の条件を満たす者を受益者候補者とし、当社が指定し、本信託(第1回新株予約権)に係る信託契約の定めるところにより、受益者として確定した者を受益者とします。 なお、受益候補者に対する第1回新株予約権信託の配分は、当社のガイドラインで定められたルール等に従い、ポジション・貢献度合・期待度合などの要素に応じ評価委員会において決定されます。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

第2回新株予約権（2018年12月3日臨時株主総会決議）

付与対象者の区分及び人数（名）	子会社代表取締役 1
新株予約権の数（個）	31,000 （注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 620,000 （注）2.9
新株予約権の行使時の払込金額（円）	80 （注）3.4.9
新株予約権の行使期間	2020年4月1日から 2033年12月6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 80.1 資本組入額 40.05 （注）9
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）8

当事業年度の末日（2020年12月31日）における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年2月28日）にかけて当該内容に変更はありません。

（注）1．本新株予約権は、新株予約権1個につき2円で有償発行しています。

- 2．本新株予約権1個につき目的となる株式数（以下、「付与株式数」という。）は、20株です。なお、本新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。ただし、以上までの調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

- 3．本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の割合に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4．新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、会社分割を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で適切に行使価額を調整することができるものとします。

5. 本新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の割当を受けた者（以下、「本新株予約権者」という。）は、2019年12月期から2021年12月期までのいずれかの事業年度の当社損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には、連結損益計算書とする。）における営業利益が、600百万円を超過した場合にのみ本新株予約権を行使することができるものとします。なお、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとします。
- (2) 上記(2)にかかわらず、本新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができないものとします。
 - (a) 上記（注）3及び（注）4において定められた行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除きます。）。
 - (b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、上記（注）3及び（注）4において定められた行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除きます。）。
 - (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、上記（注）3及び（注）4において定められた行使価額を下回る価格となったとき。
 - (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、DCF法ならびに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が上記（注）3及び（注）4において定められた行使価額を下回ったとき。
- (3) 本新株予約権者は、本新株予約権を行使する時まで継続して、当社または当社の子会社・関連会社の取締役、監査役及び従業員並びに顧問、業務委託先及び業務提携先であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではありません。
- (4) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとします。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。
- (6) 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

6. 本新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。

7. 本新株予約権の取得条項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。
- (2) 本新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）5に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- (3) 当社は相続の対象とならなかった本新株予約権を無償で取得することができるものとし、会社法第274条第3項に基づく本新株予約権者に対する通知は、本新株予約権者の法定相続人のうち当社が適切と判断する者に対して行えば足りるものとします。但し、法令の解釈により係る通知が不要とされる場合には、通知を省略して本新株予約権を無償で取得することができるものとします。

8. 組織再編成行為に伴う新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定められた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）3及び（注）4で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）8（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記（注）5に準じて決定します。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記（注）7に準じて決定します。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定するものとします。

9. 2020年3月11日開催の臨時取締役会決議により、2020年3月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っています。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年6月11日 (注)1	50	1,550	40,000	55,000	40,000	40,000
2018年12月3日 (注)2	1,548,450	1,550,000	-	55,000	-	40,000
2019年11月29日 (注)3	105,200	1,655,200	499,700	554,700	499,700	539,700
2020年1月31日 (注)4	10,500	1,665,700	49,875	604,575	49,875	589,575
2020年2月28日 (注)5	42,300	1,708,000	200,925	805,500	200,925	790,500
2020年3月31日 (注)6	32,452,000	34,160,000	-	805,500	-	790,500
2020年7月30日 (注)7	2,050,000	36,210,000	660,100	1,465,600	660,100	1,450,600
2020年9月2日 (注)8	630,000	36,840,000	202,860	1,668,460	202,860	1,653,460

(注)1. 有償第三者割当

普通株式 発行価格 1,600,000円

資本組入額 800,000円

割当先 平井誠人

2. 株式分割(1:1,000)によるものです。

3. 有償第三者割当

普通株式 発行価格 9,500円

資本組入額 4,750円

割当先 農林中央金庫

4. 有償第三者割当

普通株式 発行価格 9,500円

資本組入額 4,750円

割当先 加賀電子株式会社

5. 有償第三者割当

普通株式 発行価格 9,500円

資本組入額 4,750円

割当先 Innovation Growth Fund I L.P.

Sun*グループ従業員持株会

株式会社リバネスキャピタル

15th Rock Ventures Fund 1 L.P.

梅田琢也

6. 株式分割(1:20)によるものです。

7. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 700円

引受価額 644円

資本組入額 322円

払込金総額 1,320,200千円

8. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 644円

資本組入額 322円

割当先 大和証券株式会社

(5)【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	40	95	37	32	7,287	7,497	-
所有株式数(単元)	-	29,238	3,573	9,850	10,602	72	315,025	368,360	4,000
所有株式数の割合(%)	-	7.94	0.97	2.67	2.89	0.02	85.51	100	-

(6)【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
平井誠人	Have lock Road Singapore	13,027	35.36
服部裕輔	東京都江東区	7,147	19.40
藤本一成	Hanoi Vietnam	3,597	9.76
小林泰平	東京都墨田区	2,920	7.92
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	2,104	5.71
高倉健一	埼玉県越谷市	1,547	4.20
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	707	1.91
INNOVATION GROWTH FUND I.L.P (常任代理人 大和証券株式会社)	Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands (千代田区丸の内1丁目9番1号)	620	1.68
本多智洋	兵庫県神戸市中央区	498	1.35
フリースタイル合同会社	東京都江東区白河1-7-18	400	1.08
計	-	32,567	88.37

- (注) 1. 前事業年度末において主要株主であった藤本一成は、当事業年度末では主要株主でなくなりました。
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は707,300株であり、それらの内訳は、投資信託設定分700,100株、年金信託設定分7,200株となっています。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,836,000	368,360	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株となっています。
単元未満株式	普通株式 4,000	-	-
発行済株式総数	36,840,000	-	-
総株主の議決権	-	368,360	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としています。しかしながら、本書提出日現在では事業の成長段階にあることから財務体質の強化及び事業拡大のための内部留保の充実を図り、事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えています。このことから、創業以来配当を実施しておらず、内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び事業拡大のための財源として利用していく予定です。

剰余金の配当を行う場合、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当にかかる決定機関を取締役会とする旨を定款で定めています。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な向上や企業として社会的責任を果たしていくために、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営の重要事項として認識し、以下の通り取り組んでいます。

- a. 健全な企業活動を維持するために、意思決定および業務執行における組織と体制を明確にします。
- b. 全社を挙げて法令遵守を実践し、高い倫理観をもって事業を遂行します。
- c. 社会に対する説明責任を果たすため適時適切に情報を開示し、経営の透明性を高めます。
- d. 株主、顧客、役員・従業員等、利害関係者の信頼を得るため、常に広い視野を持って事業活動を展開します。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査等委員会および会計監査人を設置するとともに、内部監査室を設置しています。これら各機関の相互連携および監査等委員が経営の意思決定に加わることによって監査・監督機能が強化され、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実が図れるものと判断しています。

コーポレート・ガバナンスに係る以下の体制を構築しています。

<取締役会>

取締役会は、7名の取締役により構成され、うち3名が監査等委員（うち2名が社外取締役）です。原則として1ヶ月に1回と必要に応じ適時に開催され、経営上の重要な意思決定を行うとともに、各業務執行取締役の業務執行報告を受け監督を行っています。また、社外取締役は、社外の独立した立場から経営に対する適切な指導を行っています。

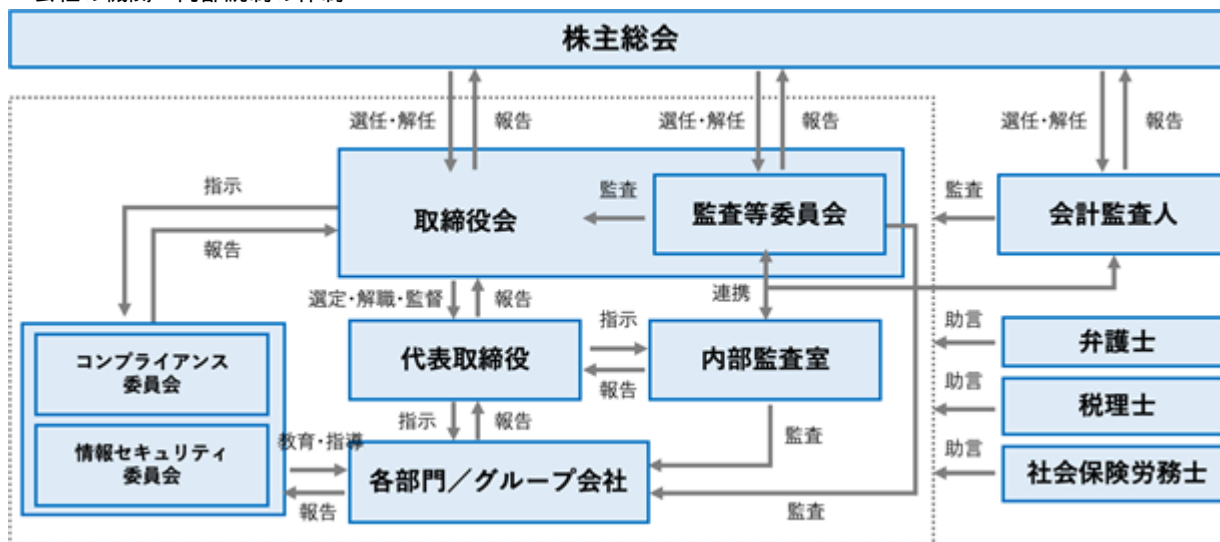
<監査等委員会>

監査等委員会は、常勤監査等委員である社内取締役1名（二本柳健）と社外取締役2名（小澤稔弘及び石井絵梨子）で構成されています。監査等委員は、取締役会及び重要な会議に出席し又は資料を閲覧若しくはその報告を通じて業務執行取締役の職務執行の監査を行っています。監査等委員は、監査計画に基づく監査を実施し、監査等委員会を1ヶ月に1回と必要に応じ適時に開催しています。また、内部監査室及び会計監査人との間で意見交換を行うことにより、職務執行の状況を効率的、合理的に把握し、監査の実効性を高めています。

<内部監査室>

経営全般にわたる制度や業務執行状況における合法性、合理性、有効性、効率性および信頼性が確保されているか監視し、その状況の評価・検証をすることを目的に、内部監査室を設置しています。内部監査室は、定期監査又は必要に応じて実施する臨時監査により、会計、業務、効率性・経済性、遵法性、内部統制に関する監査を実施しています。また、内部監査の結果を代表取締役、取締役会および監査等委員会に報告し、発見された問題点については改善に向けての助言・提案を行い、改善状況のチェックを通じて内部統制レベルを引き上げています。

会社の機関・内部統制の体制



□．内部統制システムの整備の状況

当社は、以下のとおり定める内部統制システム構築の基本方針に従って体制を構築するとともに、運用の徹底を図ることでコーポレートガバナンスの維持・強化に努めています。

(1) 当社及びグループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a．企業の存続のためにはコンプライアンスの徹底が不可欠であるとの認識のもと、「コンプライアンス・マニュアル」及び「コンプライアンス規程」を制定し、法令遵守を徹底するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、社内研修及び教育活動を通じて周知徹底を図るなど、企業倫理の確立に努めています。
- b．代表取締役直属の内部監査室が、監査等委員会・会計監査人との連携・協力のもと内部監査を実施しており、業務の適法かつ適切な運営と内部管理の徹底を図っています。また随時、問題点や今後の課題などを代表取締役に報告する体制を整備しています。
- c．法令違反に該当する行為の早期発見や是正を目的とした「内部通報規程」に基づき、社内からの通報に対する適正な処理の仕組みを構築し、運用しています。

(2) 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款、及び「文書管理規程」、「情報セキュリティ基本方針」等の社内規程、方針等に従い、文書(紙又は電磁的媒体)に記録して適切に保管、管理する体制をとっています。取締役はこれらの文書を閲覧することができます。

当該文書には、株主総会議事録、取締役会議事録、監査等委員会議事録、経営会議議事録、これらの議事録の添付書類、その他取締役の職務の執行に関する重要な文書があります。

(3) 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a．日々の業務遂行に係るリスクについては、当社グループの各部門責任者が一括してこれを予想して計測するとともに、予防に努めています。また、各事業部門に係るリスクについては、取締役会又は代表取締役に報告され迅速かつ適切な措置を講じています。
- b．個人情報を始めとする情報セキュリティに関するリスクについては、情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティリスクを管理し、継続的にリスクの回避や軽減を実践し、情報セキュリティの維持、向上を図ります。
- c．その他の有事においては、代表取締役を責任者とする対策本部を設置し、顧問弁護士等の専門家と連携し、迅速な対応により、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を構築します。

(4) 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は定時取締役会を毎月1回開催しており、必要に応じ臨時取締役会を随時開催し、機動的に当社グループの重要事項を審議し、意思決定を行える体制を整備しています。また、取締役会は、取締役の職務の執行を監督する機関と位置付け、業務の適正を確保しています。取締役会は経営計画を達成するための具体的な施策を立案・推進し、目標達成状況と阻害要因を把握し、対応策を講じています。

- (5)当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a．関係会社の管理は、当社「関係会社管理規程」に従って経営管理部門が統括管理し、各関係部門が連携して行っています。同規程に基づき、一定の事項については、当社の取締役会決議を求め、又は取締役会及び関係部門への報告を義務付けています。
 - b．当社と子会社は、企業集団として当社グループ共通の価値基準を共有し、一体性を有します。当社の内部監査室は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、当社のみならずグループ会社も監査対象として内部監査を実施しています。
- (6)監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a．監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を求めた場合は、内部監査室においてこれを補助します。なお、監査等委員会を補助すべき取締役は置かないものとします。
 - b．内部監査室の従業員の異動、評価等は、監査等委員会の意見を尊重して行うものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するように努めます。
 - c．内部監査室の担当者は、監査等委員会に出席し、監査等委員会より指示された業務の実施内容及び結果につき報告を行うこととしています。
- (7)当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
- a．代表取締役及び業務執行取締役は、毎月開催される取締役会において、随時その担当する業務の執行について報告を行います。また、常勤の監査等委員は経営会議にも出席し、監査等委員会において他の監査等委員に対し経営会議における議題及び審議の経過を報告することとしています。
 - b．取締役及び従業員は、法令等の違反行為等、当社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実が発見された場合には、「取締役会規程」、「コンプライアンス規程」、「内部通報規程」の定めに従い、直ちに監査等委員会に対して報告を行うこととしています。
- (8)前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 「内部通報規程」において、取締役及び従業員が監査等委員会に直接報告できるものとし、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを禁止することを定め、その旨を周知しています。
- (9)監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- a．監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払の請求をした場合、当該費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
 - b．監査等委員会が、独自に外部専門家を監査等委員の職務の執行のために利用することを求めた場合、監査等委員の職務の執行に必要な場合を除き、その費用を負担します。
- (10)その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a．監査等委員会は、会計監査人・内部監査室と連携・協力して監査を実施しています。また、代表取締役と定期的に意見交換の機会を設けています。
 - b．常勤の監査等委員は、経営会議に出席し、重要事項の報告を受ける体制をとっています。また、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会等へも出席し、インシデント等の情報共有を行っています。
- (11)財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の信頼性及び適正性を確保し、また金融商品取引法に定める内部統制評価制度への適切な対応を図るため、取締役会において財務報告に係る内部統制の基本方針を定めています。また、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、当該システムが有効かつ適正に機能しているか継続的に評価を行い、不備に対する必要な是正措置を講じるものとしています。

(12)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び社内体制の整備状況

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、その排除に努めるとともに毅然とした姿勢で組織的な対応を図り、取引関係等の一切の関係を持たない方針を堅持しています。なお、反社会的勢力排除に対応するための部署及び対応マニュアルは設置済みですが、引続き社内体制の整備強化、及び警察等の外部機関や関連団体との連携等に今後も継続的に取り組んでいきます。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、予見可能なリスクを未然に防止するには各部門間の情報連携が必須との観点から、毎月開催される取締役会において検討・対応を協議し、迅速かつ的確な対応を講じています。更に重要な事項については、適時に取締役会を開催し、協議、対応を講じることをリスク管理体制の基礎としています。

企業倫理及び法令遵守の観点から、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備を推進しています。違反が発生した場合の迅速かつ適切な対応処理方針を定め、またコンプライアンスに関する社内研修を企画・実施し、社内啓発を推進しています。

個人情報を始めとする情報セキュリティに関するリスクについては、情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティリスクを管理し、継続的にリスクの回避や軽減を実践し、情報セキュリティの維持、向上を図っています。

財務報告の信頼性に係るリスクに関しては、財務報告の信頼性を確保し、透明かつ健全な企業経営を実践するため、財務報告に係る内部統制の基本方針を定めています。またこの基本方針を実現するために内部監査室を設置し、業務の有効性を評価・検証し、リスクを排除する体制をとっています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としています。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めています。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区分して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

株主総会の決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

イ．取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を、取締役会の決議によって、法令の限度において免除することができる旨定款で定めています。

ロ．会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人が期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を、取締役会の決議によって、法令の限度において免除することができる旨定款で定めています。

ハ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限にすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	小林 泰平	1983年11月17日	2010年4月 インタープリズム株式会社入社 2012年10月 Framgia Vietnam Co.,Ltd(現Sun Asterisk Vietnam Co.,Ltd.)COO就任 2015年9月 Framgia Vietnam Co.,Ltd(現Sun Asterisk Vietnam Co.,Ltd.)代表取締役就任(現任) 2017年12月 当社代表取締役就任(現任) 2018年12月 グルーヴ・ギア株式会社取締役就任(現任)	(注)2	2,920,000
取締役 経営管理担当	服部 裕輔	1975年4月14日	1998年4月 株式会社インテリジェンス(現パーソルキャリア株式会社)入社 2010年4月 英創人材服務(上海)有限公司董事就任 2010年5月 株式会社インテリジェンスエグゼクティブサーチ取締役就任 2013年3月 株式会社アイピース(当社)設立 取締役就任(現任) 2018年12月 グルーヴ・ギア株式会社取締役就任(現任)	(注)2	7,147,500
取締役 事業推進担当	梅田 琢也	1981年3月24日	2008年6月 Maxim Group入社 2009年6月 Ships 21株式会社入社 2009年11月 山前商事株式会社入社 2014年9月 株式会社スベイシー入社 2015年10月 株式会社スベイシー取締役就任 2018年4月 当社入社 2019年12月 当社取締役就任(現任)	(注)2	10,000
取締役 人材採用担当	平井 誠人	1976年1月24日	2000年4月 三菱商事株式会社入社 2000年7月 株式会社インテリジェンス(現パーソルキャリア株式会社)入社 2003年10月 株式会社I&Gパートナーズ(現株式会社アトラエ)取締役就任 2010年11月 株式会社A0I Pro.入社 2012年7月 旧株式会社フランジア・ジャパン設立 代表取締役就任 2017年12月 当社取締役就任(現任)	(注)2	13,027,500
取締役 (監査等委員)	二本柳 健	1979年5月15日	2002年4月 TAC株式会社入社 2004年10月 あずさ監査法人入所 2015年10月 LonestaConsulting株式会社設立 代表取締役就任(現任) 2015年12月 株式会社メディカルアドバンス監査役就任(現任) 2018年6月 株式会社日本クラウドキャピタル取締役(非常勤)就任 2019年4月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任) 2019年8月 グルーヴ・ギア株式会社監査役就任(現任) 2020年1月 Sun Asterisk Vietnam Co.,Ltd.監査役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	小澤 稔弘	1965年4月3日	1990年4月 NTTデータ通信株式会社入社 2001年8月 シーアイエス株式会社入社 2005年10月 三洋電機株式会社入社 2008年1月 株式会社インテリジェンス(現パーソルキャリア株式会社)入社 2008年1月 株式会社インテリジェンスビジネスソリューションズ(現パーソルプロセス&テクノロジー株式会社)取締役就任 2011年7月 株式会社インテリジェンス(現パーソルキャリア株式会社)取締役兼常務執行役員就任 2016年6月 テンプホールディングス株式会社(現パーソルホールディングス株式会社)取締役執行役員就任 2019年4月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年6月 パーソルホールディングス株式会社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	石井 絵梨子	1981年1月3日	2004年10月 森・濱田松本法律事務所入所 2007年12月 金融庁総務企画局企業開示課専門官(出向) 2010年8月 米コロンビア大学ロースクール(LL.M.)卒業 2016年7月 新幸総合法律事務所パートナー(現任) 2018年6月 株式会社ソフィアホールディングス社外取締役(現任) 2018年12月 株式会社スマートドライブ社外監査役(現任) 2019年1月 株式会社日本クラウドキャピタル社外監査役(現任) 2019年5月 カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人監督役員(現任) 2019年6月 株式会社アルマード監査役(現任) 2019年7月 株式会社LIFE CREATE 監査役(現任) 2020年2月 Omise Payment Holdings 株式会社監査役(現任) 2021年3月 株式会社タムロン社外取締役就任(現任) 2021年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
計					23,105,000

(注)1. 小澤稔弘及び石井絵梨子は、社外取締役です。

- 2021年3月30日開催の定時株主総会終結の後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 2021年3月30日開催の定時株主総会終結の後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

社外取締役の状況

当社では、本書提出日現在、社外取締役は2名であり、いずれも監査等委員です。当社ではコーポレート・ガバナンスにおいて客観性の高い監視が重要であるとの認識のもと、社内取締役1名、社外取締役2名により構成される監査等委員会にて経営監視機能の充実を図っています。

社外取締役による監督又は監査に期待する機能及び役割につきましては、会社経営、会計財務等に関する経験及び専門的な知見に基づき、社外の視点から監督又は監査することにより、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することにあります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めていませんが、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしています。

社外取締役小澤稔弘氏は、大手SI会社での管理職やJVの立ち上げ、ITコンサルティング会社の執行役員、大手電器メーカーのCIO(ITシステム担当責任者)等を経て、2008年より株式会社インテリジェンス(現パーソルキャリア株式会社)で本社部門等の役員を歴任し、テンプホールディングス株式会社(現パーソルホールディングス株式会社)との経営統合後も同社の取締役として海外事業やグループ全体のIT部門を管掌し、経営全般及びIT領域に関する豊富な経験と幅広い見識を有することから、監査等委員として適任と判断し選任しています。当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役石井絵梨子氏は、弁護士として企業法務やガバナンスについての幅広い見識と豊富な経験を有しており、それらに基づき、当社の経営の監視を客観的に行っていただくことで、コーポレート・ガバナンスの一層

の強化を図ることができることから、監査等委員として適任と判断し選任しています。当社との間に、人間関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査室との関係

社外取締役による監督又は監査と、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査室との連携につきましては後述の「(3) 監査の状況」に記載の通り、十分な連携がとれていると考えています。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、監査等委員会で策定された監査方針並びに監査計画に基づいて、取締役会等の重要会議に出席し、意見陳述を行うほか、監査等委員会は、会計監査人並びに業務執行取締役からの報告を受けるなど業務執行の全般にわたって監査しています。なお、常勤監査等委員である取締役の二本柳健氏は公認会計士資格を有しており、会計及び監査に関する相当程度の知見を有しています。

常勤監査等委員である取締役は、社内各部署及び当社グループ各社の監査にあたり、内部監査室と連携して、取締役・使用人からの事情の聴取、書類の閲覧、実地調査等を行っています。

監査等委員である取締役は内部監査室と定期的にミーティングを行い、内部監査の実施状況及び監査結果について報告を受けるとともに、内部監査の実施計画、具体的実施方法、業務改善策等に関し、意見交換を行っています。また、会計監査人と定期的に会合をもち、監査計画、監査実施状況等について報告及び説明を受け、必要に応じて適宜情報交換を行うこと等により相互に連携して監査を実施し、監査の品質向上・効率化、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めています。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りです。

氏名	開催回数	出席回数
二本柳 健	13回	13回
小澤 稔弘	13回	13回
浅野 弘揮	13回	13回

また、月1回の監査等委員会の他に、ビデオ会議システムやビジネスチャットツールなどを活用して、適時に監査等委員間の情報共有、意見交換を行い、有効かつ効率的な監督及び監査に努めています。

内部監査の状況

内部監査体制につきましては、社長直属に内部監査室を設置し、内部監査室長1名及び室員1名の2名体制としており、「内部監査規程」に基づき、会社の業務運営が法令並びに会社の規程類を遵守して適正に行われているかを評価することを目的として実施しています。内部監査室は年度監査計画に基づいて、監査等委員会、会計監査人と連携・協力し、業務監査を実施しており、業務の適法・適切な運営と内部管理の徹底を図っています。また定期的に取締役会で監査業務報告を行うほか、随時、問題点や今後の課題などを社長に報告する体制にしており、監査等委員会、会計監査人とも適宜情報交換が行える体制にしています。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との関係については、監査等委員会と内部監査室は連携し、内部監査計画及び内部監査結果について定期的に報告を受けるほか、必要に応じて、内部監査室と意見及び情報の交換を行っています。さらに監査等委員会及び内部監査室は、会計監査人より監査結果報告を聴取し、必要に応じて監査計画、監査実施状況等について会計監査人に報告を求めるなど情報の共有を図り、監査機能の有効性・効率性を高めるための取組みを行っています。

会計監査の状況

イ．監査法人

太陽有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

3年

八．業務を執行した公認会計士名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柳下 敏男

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 清水 幸樹

二．監査業務に係る主な補助者の構成

公認会計士6名、その他14名

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任・再任については、適切な品質管理体制が整備されていること、独立性を有していること、監査計画及び監査チームの編成が当社の事業規模や事業内容に対応していること、監査報酬が妥当であること等を総合的に判断しています。

へ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の品質管理体制、独立性及び職務執行の状況等が適切であるかに関して総合的に評価しています。上記に基づき、監査等委員会は、会計監査人を再任する決議を行っています。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,140	-	20,820	1,500
連結子会社	-	-	-	-
計	17,140	-	20,820	1,500

当社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、東京証券取引所マザーズ市場上場に係るコンフォートレター作成業務となっています。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(グラントソントン)に対する報酬(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	520	-	507	-
計	520	-	507	-

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、監査日数、当社の規模・業務の特性及び前連結会計年度の報酬等を勘案して、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしています。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役の限度額をそれぞれ決定しています。各取締役の報酬額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）については取締役会の決議により一任された代表取締役小林泰平が各取締役の職責、業務執行状況、担当事業の業績及び監査等委員会の答申を踏まえ決定し、監査等委員である取締役については監査等委員会において監査等委員である取締役の協議により決定しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(2020年12月期)

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	役員賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	64,951	43,552	21,398	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	6,900	6,900	-	-	1
社外役員	3,400	3,400	-	-	2

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2020年3月30日開催の定時株主総会において、年額500,000千円以内と決議しています。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年3月30日開催の定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議しています。
3. 取締役の報酬等の総額には、2020年3月30日開催の定時株主総会において決議された役員賞与20,900千円(取締役(監査等委員を除く。))を含めています。
4. 当社代表取締役の小林泰平については、子会社の代表取締役を兼任しており、子会社からの報酬も発生しています。支給額については、ベトナム労働法第90条により、従業員に支給する給与額は政府で定められている最低賃金×107%より高くする必要があり、他の管理職との給与レンジの整合性がとれるよう賃金テーブルを定め、2020年3月30日の取締役会において承認されています。そのため上記役員報酬の中には、子会社からの報酬(取締役6,751千円)を含めています。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式については、株式価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、事業上の関係の維持強化等により、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する株式を保有する方針としています。個別銘柄に対する検証は、保有目的の適切性、過去の業績及び将来の計画、事業シナジー、リスク等を含めた取引の経済合理性を検討し、取締役会において判断しています。当初想定した保有目的や効果が失われている場合は、売却による処分を検討します。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	19	154,787
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度中において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	83,806	投資先会社の取引拡大及び関係の強化
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度中において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人や各種団体が主催する研修会等へ積極的に参加し、必要に応じて監査法人との協議を実施しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,383,318	5,073,055
受取手形及び売掛金	398,923	583,546
仕掛品	103,341	15,733
その他	69,779	133,065
貸倒引当金	5,700	9,951
流動資産合計	2,949,661	5,795,449
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	156,186	128,476
減価償却累計額	86,521	99,378
建物及び構築物(純額)	69,665	29,098
工具、器具及び備品	66,833	97,690
減価償却累計額	30,520	54,653
工具、器具及び備品(純額)	36,313	43,036
有形固定資産合計	105,979	72,134
無形固定資産		
のれん	90,855	80,760
その他	430	37
無形固定資産合計	91,285	80,797
投資その他の資産		
投資有価証券	85,969	169,776
繰延税金資産	21,518	8,567
その他	117,152	110,367
貸倒引当金	16,058	20,185
投資その他の資産合計	208,582	268,526
固定資産合計	405,846	421,458
資産合計	3,355,508	6,216,907

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	136,536	141,908
短期借入金	100,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	197,947	179,133
未払金	33,503	23,894
未払費用	150,459	188,441
未払法人税等	62,526	70,428
前受金	154,930	154,042
賞与引当金	16,154	28,479
その他	117,486	194,437
流動負債合計	969,544	1,010,765
固定負債		
長期借入金	310,189	153,327
資産除去債務	36,220	20,027
その他	10,901	14,962
固定負債合計	357,311	188,316
負債合計	1,326,855	1,199,082
純資産の部		
株主資本		
資本金	554,700	1,668,460
資本剰余金	539,700	1,653,460
利益剰余金	946,250	1,750,638
株主資本合計	2,040,650	5,072,558
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	1,350
為替換算調整勘定	12,371	53,756
その他の包括利益累計額合計	12,371	55,107
新株予約権	374	374
純資産合計	2,028,653	5,017,825
負債純資産合計	3,355,508	6,216,907

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	4,529,508	5,367,633
売上原価	2,132,894	2,515,464
売上総利益	2,396,614	2,852,169
販売費及び一般管理費	1, 2 1,922,042	1, 2 1,965,743
営業利益	474,572	886,425
営業外収益		
受取利息	10,223	28,464
為替差益	-	20,551
助成金収入	13,277	6,534
その他	809	904
営業外収益合計	24,310	56,455
営業外費用		
支払利息	2,857	2,706
為替差損	6,950	-
上場関連費用	-	5,941
株式交付費	-	6,040
地代家賃	2,692	-
その他	192	1,284
営業外費用合計	12,692	15,973
経常利益	486,189	926,907
税金等調整前当期純利益	486,189	926,907
法人税、住民税及び事業税	89,706	108,789
法人税等調整額	14,349	13,730
法人税等合計	75,357	122,519
当期純利益	410,832	804,388
親会社株主に帰属する当期純利益	410,832	804,388

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	410,832	804,388
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	1,350
為替換算調整勘定	7,786	41,385
その他の包括利益合計	7,786	42,735
包括利益	403,046	761,652
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	403,046	761,652
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	55,000	40,000	535,417	630,417
当期変動額				
新株の発行	499,700	499,700		999,400
親会社株主に帰属する当期純利益			410,832	410,832
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	499,700	499,700	410,832	1,410,232
当期末残高	554,700	539,700	946,250	2,040,650

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	-	4,584	4,584	374	626,206
当期変動額					
新株の発行					999,400
親会社株主に帰属する当期純利益					410,832
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	-	7,786	7,786	-	7,786
当期変動額合計	-	7,786	7,786	-	1,402,446
当期末残高	-	12,371	12,371	374	2,028,653

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	554,700	539,700	946,250	2,040,650
当期変動額				
新株の発行	1,113,760	1,113,760		2,227,520
親会社株主に帰属する当期純利益			804,388	804,388
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	1,113,760	1,113,760	804,388	3,031,908
当期末残高	1,668,460	1,653,460	1,750,638	5,072,558

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	-	12,371	12,371	374	2,028,653
当期変動額					
新株の発行					2,227,520
親会社株主に帰属する当期純利益					804,388
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,350	41,385	42,735	-	42,735
当期変動額合計	1,350	41,385	42,735	-	2,989,173
当期末残高	1,350	53,756	55,107	374	5,017,825

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	486,189	926,907
減価償却費	52,430	58,477
のれん償却額	10,095	10,095
貸倒引当金の増減額(は減少)	21,759	8,421
賞与引当金の増減額(は減少)	5,047	12,324
受取利息	10,223	28,464
支払利息	2,857	2,706
売上債権の増減額(は増加)	49,600	192,929
たな卸資産の増減額(は増加)	19,262	86,304
仕入債務の増減額(は減少)	28,888	5,465
その他の資産の増減額(は増加)	1,629	47,094
前受金の増減額(は減少)	59,597	3,376
未払金の増減額(は減少)	87,217	9,472
未払費用の増減額(は減少)	32,450	40,412
その他の負債の増減額(は減少)	31,631	60,915
小計	508,494	937,447
利息の受取額	10,223	28,464
利息の支払額	2,857	2,706
法人税等の支払額	54,053	100,365
営業活動によるキャッシュ・フロー	461,807	862,839
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	164,500	1,248,316
定期預金の払戻による収入	-	386,729
有形固定資産の取得による支出	43,659	33,471
投資有価証券の取得による支出	71,851	85,752
その他	17,068	789
投資活動によるキャッシュ・フロー	297,079	981,599
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	70,000
長期借入れによる収入	350,000	100,000
長期借入金の返済による支出	165,152	275,676
株式の発行による収入	999,400	2,227,520
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,284,248	1,981,844
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,616	11,039
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,445,359	1,852,044
現金及び現金同等物の期首残高	773,459	2,218,818
現金及び現金同等物の期末残高	2,218,818	4,070,862

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しています。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

Sun Asterisk Vietnam Co.,Ltd

グルーヴ・ギア株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

ロ たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しています。

また、在外連結子会社は定額法を採用しています。

建物及び構築物 3～10年

工具、器具及び備品 3～8年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年)に基づいていません。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。

(4) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」
(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」
(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」
(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」
(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」
(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」
(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」
(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」
(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされています。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定です。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」

(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用予定です。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」

(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされています。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用予定です。

(会計上の見積りの変更)

当社は、2020年11月11日開催の取締役会で、本社移転することを決定しました。これにより利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しています。

また、建物賃貸借契約に伴う原状回復費用として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、より精緻な見積りが可能になったため、見積額の変更をしています。

なお、この見積りの変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微です。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不透明であり、来期以降の当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。現時点においては、新型コロナウイルス拡大が当社グループに及ぼす影響は軽微であると判断しています。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料及び手当	880,001千円	946,445千円
賞与引当金繰入額	16,154	28,479
貸倒引当金繰入額	21,759	8,421

2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	61,117千円	107,394千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	- 千円	1,946千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	1,946
税効果額	-	595
その他有価証券評価差額金	-	1,350
為替換算調整勘定		
当期発生額	7,786	41,385
その他の包括利益合計	7,786	42,735

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,550,000	105,200	-	1,655,200
合計	1,550,000	105,200	-	1,655,200

(注) 2019年11月29日付で第三者割当により増資を行っています。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	374
合計			-	-	-	-	374

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,655,200	35,184,000	-	36,840,000
合計	1,655,200	35,184,800	-	36,840,000

(注) 普通株式の増加数の内容は次のとおりです。

2020年1月31日	第三者割当による増加	10,500株
2020年2月28日	第三者割当による増加	42,300株
2020年3月31日	株式分割による増加	32,452,000株
2020年7月30日	公募による新株式の発行による増加	2,050,000株
2020年9月2日	オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による増加	630,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	374
合計			-	-	-	-	374

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	2,383,318千円	5,073,055千円
預入期間が3か月を超える定期預金	164,500	1,002,192
現金及び現金同等物	2,218,818	4,070,862

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しています。資産調達については、資金計画に基づき事業に必要な資金を金融機関からの借入により調達しています。なお、デリバティブ取引は行わない方針であり、リスク回避のためにデリバティブ取引を行う必要が生じた場合には、規程等の整備を行った上で実行する方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、キャピタルゲインを目的として保有している非上場株式です。非上場企業は一般に景気の動向の変動を受けやすく、経営資源にも限界があるため、経営状況及び財務状況の変化に伴い、出資元本を割り込むリスクがあります。また、株式の譲渡にも制限があるため当該出資は、流動性リスクに晒されています。営業債務である買掛金及び未払金、未払費用、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。長期借入金は主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、最終返済は決算日後、最長で3年7か月後です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、グループ経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づきグループ財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,383,318	2,383,318	-
(2) 受取手形及び売掛金	398,923		
貸倒引当金(*1)	5,700		
	393,222	393,222	-
資産計	2,776,541	2,776,541	-
(1) 支払手形及び買掛金	136,536	136,536	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 未払金	33,503	33,503	-
(4) 未払費用	150,459	150,459	-
(5) 未払法人税等	62,526	62,526	-
(6) 長期借入金(*2)	508,136	504,023	4,113
負債計	991,161	987,048	4,113

(*1) 対応する貸倒引当金を控除しています。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めています。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,073,055	5,073,055	-
(2) 受取手形及び売掛金	583,546		
貸倒引当金(*1)	9,951		
	573,594	573,594	-
資産計	5,646,649	5,646,649	-
(1) 支払手形及び買掛金	141,908	141,908	-
(2) 短期借入金	30,000	30,000	-
(3) 未払金	23,894	23,894	-
(4) 未払費用	188,441	188,441	-
(5) 未払法人税等	70,428	70,428	-
(6) 長期借入金(*2)	332,460	332,460	-
負債計	787,133	787,133	-

(*1) 対応する貸倒引当金を控除しています。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率により割引計算を行っています。変動金利によるものは、短期間で市場金利に反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式(注)	70,980	154,787
J-KISS型新株予約権(注)	14,989	14,989

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、前表には含めていません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,383,318	-	-	-
受取手形及び売掛金	398,923	-	-	-
合計	2,782,241	-	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,073,055	-	-	-
受取手形及び売掛金	583,546	-	-	-
合計	5,656,601	-	-	-

4. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2019年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	197,947	173,722	73,161	40,008	23,298	-
合計	297,947	173,722	73,161	40,008	23,298	-

当連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	30,000	-	-	-	-	-
長期借入金	179,133	87,216	42,813	23,298	-	-
合計	209,133	87,216	42,813	23,298	-	-

（有価証券関係）

その他有価証券

前連結会計年度（2019年12月31日）

非上場株式（連結貸借対照表計上額85,969千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載していません。

当連結会計年度（2020年12月31日）

非上場株式（連結貸借対照表計上額169,776千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載していません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

採用している退職給付制度の概要

当社は、複数事業主制度の企業年金基金へ加入しています。

なお、当企業年金基金は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度のため、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は前連結会計年度8,244千円、当連結会計年度10,486千円です。当厚生年金基金については、重要性が乏しいため、厚生年金基金制度全体の直近の積立状況等については、記載を省略しています。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	受託者 糸井俊博(注)2	子会社代表取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 3,120,000株	普通株式 620,000株
付与日	2018年12月7日	2018年12月7日
権利確定条件	「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年4月1日から 2033年12月6日まで	2020年4月1日から 2033年12月6日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しています。なお、2020年3月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しています。

2. 本新株予約権は、糸井俊博氏を受託者とする信託に割り当てられ、当社グループの役員及び従業員等のうち受益者として指定されたものに交付されます。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。なお、2020年3月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載していません。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	3,120,000	620,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	3,120,000	620,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(注) (円)	80	80
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 2020年3月31日付株式分割(普通株式1株につき20株の割合)による分割後の価格に換算して記載していません。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、付与日における公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算出しています。当該本源的価値を算定する基礎となる株式評価方法は当時における直近の第三者割当増資の発行価格を参考に算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値の見積もりによっています。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	8,643,140千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,534千円	6,680千円
賞与引当金	4,946	8,720
資産除去債務	8,715	3,733
貸倒引当金	6,662	8,719
その他	4,120	7,585
計	29,978	35,440
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	5,927	2,561
保険積立金	2,532	2,532
連結子会社等の留保利益	-	20,325
その他	-	1,453
計	8,460	26,872
繰延税金資産の純額	21,518	8,567

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
特別税額控除	1.5	0.9
住民税均等割	0.5	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4	-
国内子会社の税率差異	0.8	0.2
海外子会社の税率差異	16.1	19.9
連結子会社等の留保利益	-	2.2
過年度法人税等	-	0.3
その他	0.5	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.5	13.2

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社及び連結子会社は、事務所の不動産賃貸借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～10年と見積り、割引率は0.0%～4.40%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	30,186千円	36,220千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6,048	-
見積りの変更による減少額	-	7,496
時の経過による調整額	14	126
資産除去債務の履行による減少額	-	8,363
その他の増減額	-	460
期末残高	36,220	20,027

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当社は、2020年11月11日開催の取締役会で、本社移転することを決定しました。これにより利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しています。

また、建物賃貸借契約に伴う原状回復費用として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、より精緻な見積りが可能になったため、見積額の変更をしています。

なお、この見積りの変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、デジタル・クリエイティブスタジオ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	クリエイティブ&エンジニアリング	タレントプラットフォーム	合計
外部顧客への売上高	3,171,423	1,358,085	4,529,508

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	合計
49,040	56,938	105,979

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	クリエイティブ&エンジニアリング	タレントプラットフォーム	合計
外部顧客への売上高	4,328,558	1,039,074	5,367,633

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	ベトナム	合計
45,462	26,672	72,134

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、デジタル・クリエイティブスタジオ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	Framgia Holdings Pte., Ltd. (注) 2	The Central Singapore	294,395 (SGD)	資産管理	-	株式の売買 役員の兼任	株式の譲受 (注) 3	35,169	-	-
役員かつ主要株主	小林 泰平	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接8.8	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証 (注) 4	45,830	-	-
役員かつ主要株主	平井 誠人	-	-	当社取締役	(被所有) 直接39.5	債務被保証	不動産賃貸借契約に対する債務被保証 (注) 5	6,000	-	-
役員かつ主要株主	服部 裕輔	-	-	当社取締役	(被所有) 直接23.0	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証 (注) 4	376,557	-	-
						債務被保証	不動産賃貸借契約に対する債務被保証 (注) 6	53,618	-	-

(注) 1. 上記(ア)~(ウ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2. 当社取締役 平井 誠人が議決権の100%を直接保有しています。
3. 取引条件の妥当性については、独立第三者による株価算定評価に基づいた結果によっています。
4. 当社は、銀行借入に対して当社代表取締役小林泰平及び当社取締役服部裕輔より債務保証を受けています。なお、保証料の支払は行っていません。取引金額は、前連結会計年度末の借入残高を記載しています。
5. 当社は、不動産賃貸借契約に対して当社取締役平井誠人より債務保証を受けています。なお、保証料の支払は行っていません。取引金額は、前連結会計年度の年間賃借料を記載しています。
6. 当社は、不動産賃貸借契約に対して当社取締役服部裕輔より債務保証を受けています。なお、保証料の支払は行っていません。取引金額は、前連結会計年度の年間賃借料を記載しています。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	61.27円	136.20円
1株当たり当期純利益	13.17円	22.93円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	20.78円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は前連結会計年度末において非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。
2. 当社は、2020年7月31日に東京証券取引所マザーズに上場したため、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から当連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しています。
3. 当社は、2020年3月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しています。
4. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	410,832	804,388
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(千円)	410,832	804,388
普通株式の期中平均株式数(株)	31,190,224	35,085,169
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	3,633,258
(うち新株予約権(株))	-	(3,633,258)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	第1回新株予約権 新株予約権の数156,000個 普通株式 3,120,000株 第2回新株予約権 新株予約権の数31,000個 普通株式 620,000株	-

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,028,653	5,017,825
純資産の部の合計額から控除する金額(千 円)	374	374
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,028,279	5,017,451
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	33,104,000	36,840,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	30,000	0.89	-
1年以内に返済予定の長期借入金	197,947	179,133	0.73	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	310,189	153,327	0.73	2022年～2024年
合計	608,136	362,460	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	87,216	42,813	23,298	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,407,343	2,697,411	3,969,076	5,367,633
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	303,194	564,387	721,609	926,907
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	268,682	500,916	649,998	804,388
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	8.01	14.80	18.84	22.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	8.01	6.80	4.26	4.19

(注) 1. 当社は、2020年7月31日付で東京証券取引所マザーズに上場しましたので、第1四半期の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けています。

2. 当社は、2020年3月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っています。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しています。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,638,203	3,718,811
売掛金	253,355	473,975
仕掛品	52,565	9,980
前渡金	101,936	101,735
前払費用	7,931	17,998
未収入金	121	23,605
その他	-	3,471
貸倒引当金	5,700	9,417
流動資産合計	2,048,413	4,340,161
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,380	6,717
工具、器具及び備品	17,100	28,781
有形固定資産合計	29,481	35,499
投資その他の資産		
投資有価証券	85,969	169,776
関係会社株式	201,450	201,450
関係会社出資金	46,419	46,419
出資金	10	10
長期前払費用	737	379
繰延税金資産	13,132	22,057
その他	69,786	61,219
貸倒引当金	16,058	16,058
投資その他の資産合計	401,447	485,254
固定資産合計	430,928	520,753
資産合計	2,479,342	4,860,915

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	171,548	302,768
短期借入金	100,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	179,370	160,556
未払金	23,484	20,901
未払費用	52,066	92,631
未払法人税等	27,658	49,465
未払消費税等	66,494	150,564
前受金	156,130	158,015
賞与引当金	16,154	28,479
その他	12,615	11,837
流動負債合計	805,523	1,005,218
固定負債		
長期借入金	291,627	151,913
資産除去債務	11,804	6,048
固定負債合計	303,431	157,961
負債合計	1,108,954	1,163,179
純資産の部		
株主資本		
資本金	554,700	1,668,460
資本剰余金		
資本準備金	539,700	1,653,460
資本剰余金合計	539,700	1,653,460
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	275,613	376,792
利益剰余金合計	275,613	376,792
株主資本合計	1,370,013	3,698,712
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	1,350
評価・換算差額等合計	-	1,350
新株予約権	374	374
純資産合計	1,370,387	3,697,736
負債純資産合計	2,479,342	4,860,915

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1,330,888	1,436,441
売上原価	1,254,623	1,336,210
売上総利益	76,264	1,000,231
販売費及び一般管理費	1,265,223	1,285,572
営業利益	90,040	147,658
営業外収益		
受取利息	52	56
助成金収入	13,277	6,534
その他	480	548
営業外収益合計	13,810	7,140
営業外費用		
支払利息	2,622	2,555
上場関連費用	-	5,941
株式交付費	-	6,040
地代家賃	2,692	-
売上割引	101	478
その他	254	420
営業外費用合計	5,670	15,436
経常利益	98,180	139,362
税引前当期純利益	98,180	139,362
法人税、住民税及び事業税	37,472	46,512
法人税等調整額	9,955	8,329
法人税等合計	27,517	38,183
当期純利益	70,663	101,178

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		2,409,361	93.5	3,002,723	90.3
労務費		144,380	5.6	290,010	8.7
経費		23,483	0.9	32,893	1.0
当期総製造費用		2,577,225	100.0	3,325,626	100.0
期首仕掛品棚卸高		29,963		52,565	
合計		2,607,188		3,378,191	
期末仕掛品棚卸高		52,565		9,980	
当期売上原価		2,554,623		3,368,210	

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しています。

(注) 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
旅費交通費(千円)	10,649	2,298
地代家賃(千円)	6,827	11,709

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	55,000	40,000	40,000	204,950	204,950	299,950
当期変動額						
新株の発行	499,700	499,700	499,700			999,400
当期純利益				70,663	70,663	70,663
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						
当期変動額合計	499,700	499,700	499,700	70,663	70,663	1,070,063
当期末残高	554,700	539,700	539,700	275,613	275,613	1,370,013

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-	374	300,324
当期変動額				
新株の発行				999,400
当期純利益				70,663
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	1,070,063
当期末残高	-	-	374	1,370,387

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	554,700	539,700	539,700	275,613	275,613	1,370,013
当期変動額						
新株の発行	1,113,760	1,113,760	1,113,760			2,227,520
当期純利益				101,178	101,178	101,178
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						
当期変動額合計	1,113,760	1,113,760	1,113,760	101,178	101,178	2,328,698
当期末残高	1,668,460	1,653,460	1,653,460	376,792	376,792	3,698,712

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-	374	1,370,387
当期変動額				
新株の発行				2,227,520
当期純利益				101,178
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	1,350	1,350	-	1,350
当期変動額合計	1,350	1,350	-	2,327,348
当期末残高	1,350	1,350	374	3,697,736

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法による算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8年

工具、器具及び備品 4～8年

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しています。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(表示方法の変更)

(有価証券明細表)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しています。

(会計上の見積りの変更)

当社は、2020年11月11日開催の取締役会で、本社移転することを決定しました。これにより利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しています。

また、建物賃貸借契約に伴う原状回復費用として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、より精緻な見積りが可能になったため、見積額の変更をしています。

なお、この見積りの変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微です。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不透明であり、来期以降の当社の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。現時点においては、新型コロナウイルス拡大が当社に及ぼす影響は軽微であると判断しています。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりです。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	101,866千円	99,750千円
短期金銭債務	127,000	227,775

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	17,720千円	10,121千円
外注費	2,110,453	2,500,707
販売費及び一般管理費	18,647	23,137

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度59%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料及び手当	210,555千円	287,533千円
業務委託費	97,650	114,964
賞与引当金繰入額	16,154	28,479
減価償却費	6,627	11,388
貸倒引当金繰入額	21,759	3,716

(有価証券関係)

子会社株式及び関係会社出資金

前事業年度 (2019年12月31日)

子会社株式及び関係会社出資金 (貸借対照表計上額は子会社株式201,450千円、関係会社出資金46,419千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度 (2020年12月31日)

子会社株式及び関係会社出資金 (貸借対照表計上額は子会社株式201,450千円、関係会社出資金46,419千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,662千円	7,800千円
賞与引当金	4,946	8,720
未払事業税	2,840	6,680
資産除去債務	3,614	1,851
その他有価証券評価差額金	-	595
その他	575	362
繰延税金資産合計	18,640	26,011
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,058	1,504
保険積立金	2,449	2,449
繰延税金負債合計	5,507	3,954
繰延税金資産の純額	13,132	22,057

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	0.8
特別税額控除	7.5	6.1
住民税均等割	2.3	1.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.7	-
その他	0.5	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0	27.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計 額(千円)
有形固定資産	建物	12,380	-	2,683	2,979	6,717	1,550
	工具、器具及び備品	17,100	24,832	-	13,150	28,781	25,446
	有形固定資産計	29,481	24,832	2,683	16,130	35,499	26,996

(注) 1. 当期減少額のうち、主なものは、次のとおりです。

建物

資産除去債務見積変更によるもの 2,683千円

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

工具、器具及び備品

パソコン 24,725千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	21,758	9,417	5,700	25,475
賞与引当金	16,154	28,479	16,154	28,479

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」は、洗替による戻入額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日及び毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としています。 ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://sun-asterisk.com/ir/notice
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めています。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
2020年6月26日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
2020年7月13日及び2020年7月21日関東財務局長に提出。
2020年6月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書です。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第8期第2四半期）（自2020年4月1日 至2020年6月30日）2020年8月14日関東財務局長に提出。
（第8期第3四半期）（自2020年7月1日 至2020年9月30日）2020年11月11日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2020年8月6日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月31日

株式会社Sun Asterisk

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳下 敏男指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 幸樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Sun Asteriskの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Sun Asterisk及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月31日

株式会社Sun Asterisk

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳下 敏男指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 幸樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Sun Asteriskの2020年1月1日から2020年12月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Sun Asteriskの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。